

武蔵野市の図書館

平成19年度

武蔵野市立図書館

目 次

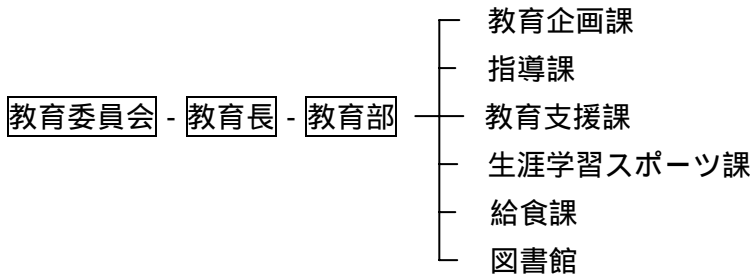
図書館の概況	1
機構	1
施設概要	2
図書館の実績	5
図書館の経費	5
一般統計	7
蔵書統計	7
利用状況	8
貸出利用登録者数	12
<図書館事業>	
予約・リクエストサービス	15
予約・リクエストサービス	15
予約件数・相互貸借貸出件数数	15
人気ランキング	16
新聞・雑誌	18
新聞・雑誌の所蔵タイトル数	18
官報・新聞縮刷版等	18
郷土・行政資料	19
資料の主な種類・分類	19
定点撮影	20
市民文庫	20
市史編纂	21
AVサービス	22
資料所蔵数	22
貸出件数	22
視聴用デッキ所有数貸出件数・AVブース利用状況	22
児童サービス	23
こどもまつり	23
どっきんどようび	24
おはなし会	25
児童用配布物	26
むさしのブックスタート	26
読書の動機づけ指導	28
学校連携	30
職場体験	30
子ども文芸賞	31
団体貸出サービス及び文庫活動助成	32
蔵書数及び貸出数	32
武蔵野市文庫連絡会活動助成	32
講座・講演会	32

障害者サービス	33
サービスの種類	33
平成19年度実績	33
講座・講演会	34
障害者サービス利用者交流会	34
一般向け催しなど	35
映画会	35
トピックス	36
一般用配布物	36
除籍資料リサイクル事業	37
提供資料数	37
大学図書館利用	38
成蹊大学図書館	38
亜細亜大学図書館	38
日本獣医生命科学大学附属図書館	39
市内大学以外の利用紹介申請	39
グループ学習室利用	40
利用状況	40
レファレンスサービス	41
利用状況	41
インターネット検索用パソコン	42
利用状況	42
図書特別整理	43
実績	43
コンピュータシステムの概要	44
導入の経過	44
個人情報保護に関する留意事項	45
図書館コンピュータシステム所蔵機器一覧	45
図書館運営委員会	46
図書交流センター	49
図書交流センター運営委員会	50
参考資料	51
武蔵野市立図書館設置条例	51
武蔵野市立図書館規則	52
武蔵野市図書館処務規程	57
武蔵野市立図書館資料収集方針	60
武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱	65
武蔵野市立中央図書館障害者サービス事業用備品取扱要綱	67
武蔵野市図書館運営委員会設置要綱	69
武蔵野市図書館運営委員会選書部会設置要綱	70
武蔵野市立図書館運営委員会傍聴基準	71
武蔵野市図書交流センター運用基準	72
武蔵野市図書交流センター運営委員会設置要綱	73
武蔵野市立図書館略年表	74

図書館の概況

1. 機構

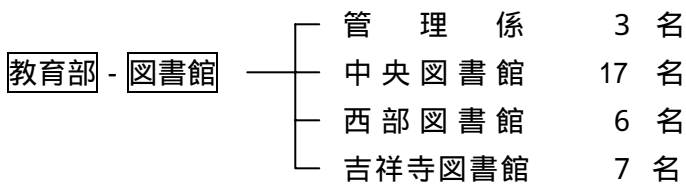
(1) 教育委員会の機構



平成 20 年 4 月～武蔵野プレイス(仮称)開設準備室が設置される

中学校 6 校
小学校 12 校
幼稚園 1 園

(2) 図書館の機構



館長 1 名

2. 施設概要

中央図書館

(平成7年4月2日開館)

所在地 武蔵野市吉祥寺北町4-8-3
電話 0422-51-5145
開館時間 月～木曜日 午前9時30分～午後8時
土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時
休館日 毎週金曜日、館内整理日...毎月第1水曜日(ただし、1月は4日、祝日の場合はその前後の平日)、年末年始、図書特別整理期間

施設

敷地面積 3,005.62 m²

延床面積 7,529.23 m²

階別構成 1階 新聞・雑誌コーナー、視聴覚コーナー、児童図書コーナー、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー

2階 一般図書コーナー、グループ学習室、談話室

3階 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティアルーム、対面朗読室

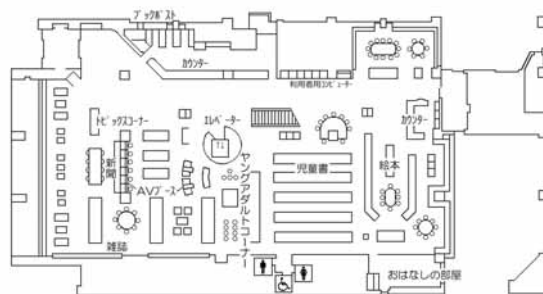
4階 事務室

地下1階 書庫

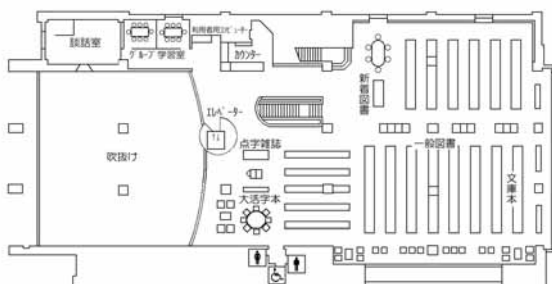
2階 団体資料室、駐車場

駐輪可能台数 185台

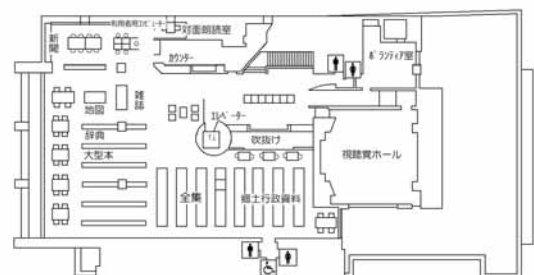
1F



2F



3F



西部図書館

(昭和57年5月1日開館)

所在地 武蔵野市境5 - 15 - 5

電話 0422-53-1811

開館時間 火・水曜日 午前9時30分～午後7時

月・木・土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週金曜日、館内整理日...毎月第1水曜日(ただし、1月は4日、祝日の場合はその前後の平日)、年末年始、図書特別整理期間

施設

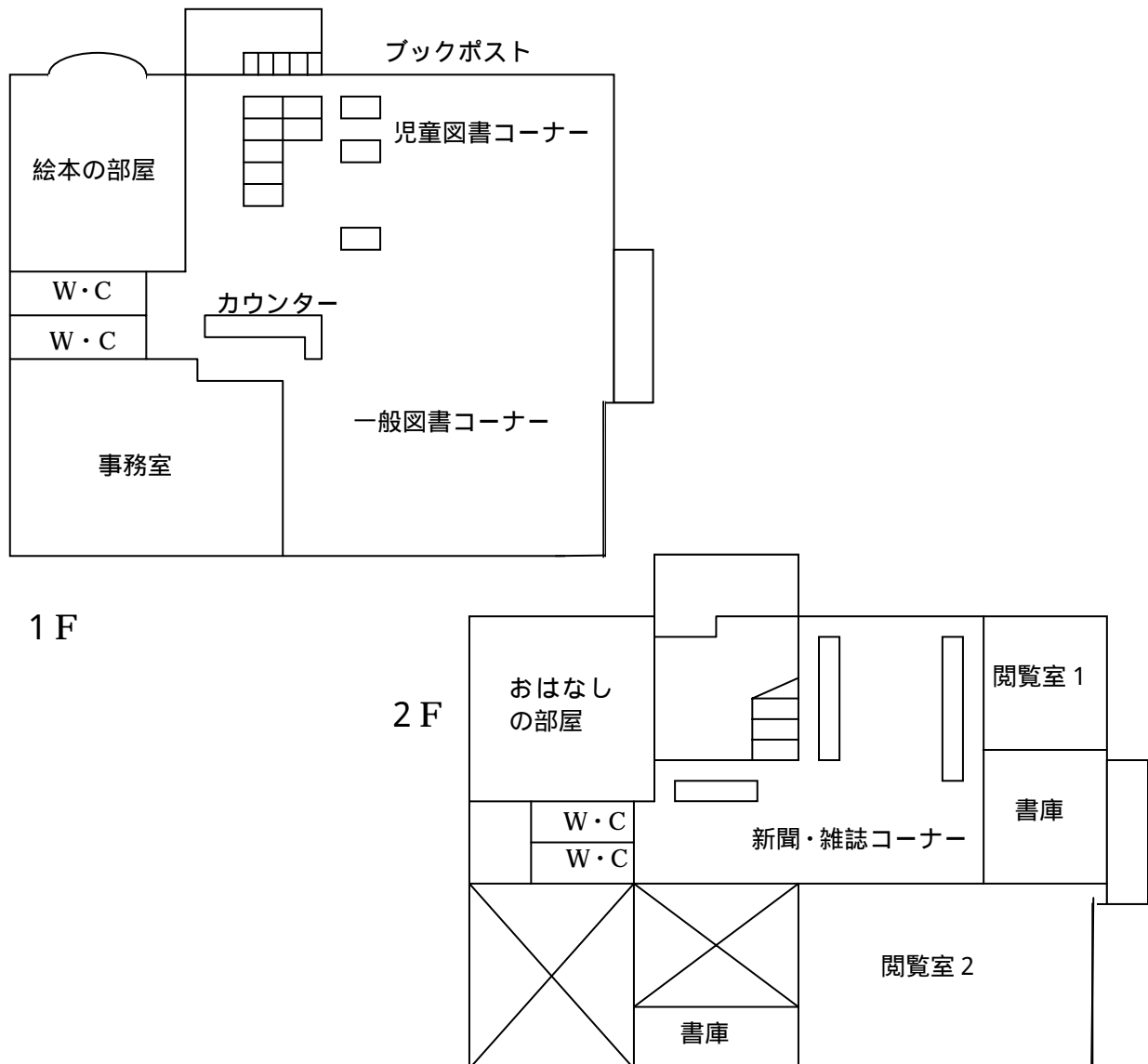
敷地面積 1,138.93 m²

延床面積 999.26 m²

階別構成 1階 事務室、一般図書コーナー、児童図書コーナー、絵本の部屋

2階 閲覧室、新聞・雑誌コーナー、おはなしの部屋、書庫

駐輪可能台数 100台



吉祥寺図書館

(昭和62年11月14日開館)

所在地 武蔵野市吉祥寺本町1-21-13
電話 0422-20-1011
開館時間 月～木曜日 午前9時30分～午後8時
土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時
休館日 毎週金曜日、館内整理日...毎月第1水曜日(ただし、1月は4日、祝日の場合はその前後の平日)、年末年始、図書特別整理期間

施設

敷地面積 815.31 m²

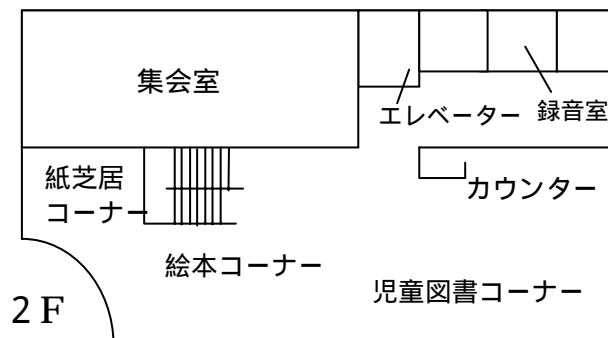
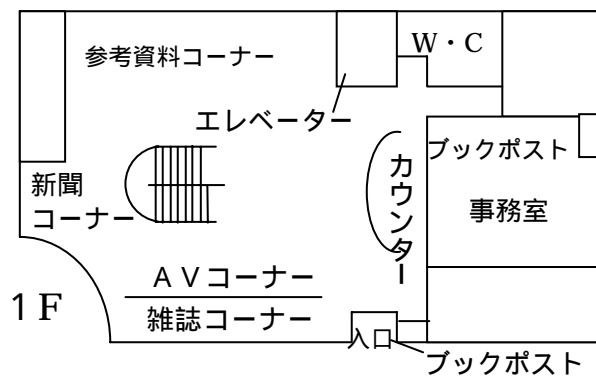
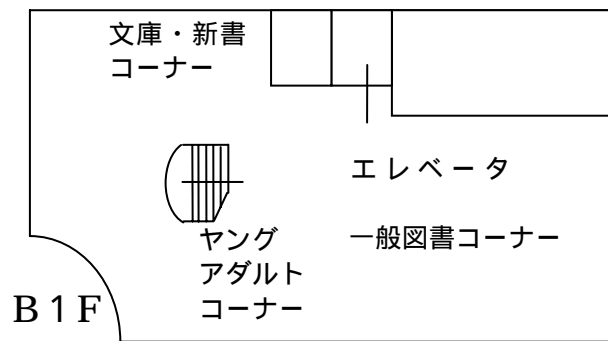
延床面積 1,655 m²

階別構成 地下1階 一般開架室、ヤングアダルトコーナー

1階 事務室、参考資料コーナー、AVコーナー、雑誌コーナー

2階 児童書開架室、集会室、録音室

駐輪可能台数 50台



3. 図書館の実績

平成 20 年 3 月 31 日現在

蔵書数（図書のみ）	664,244冊
市民 1 人当たりの蔵書数 蔵書数 / 人口	664,244 / 134,290人 4.95冊
登録者数（市民）	54,001人
登録者数（市外）	39,430人
貸出件数（図書のみ）	1,494,354件
1 日当たりの貸出件数(図書のみ)	1,494,354 / 296日 5,048.49件

* 10・11 月の開館日数は、館によって異なるため、多い方の日数をとった

4. 図書館の経費

平成 19 年度

予算額（一般会計）（当初）	56,950,000千円
図書館費予算額（当初）	467,760千円
図書購入費予算額（当初）	71,548千円
市民 1 人当たりの図書館費	3,483円
市民 1 人当たりの図書購入費	533円
職員数	34人

一般統計

1. 蔵書統計

(1) 分類別蔵書統計

単位：冊

		中央	西部	吉祥寺	全館
一般書	郷土行政	20,964	1,533	1,065	23,562
	0. 総記	13,901	1,595	2,135	17,631
	1. 哲学	18,771	1,743	3,145	23,659
	2. 歴史	41,851	6,410	8,894	57,155
	3. 社会科学	71,190	8,394	9,313	88,897
	4. 自然科学	24,613	4,062	4,696	33,371
	5. 技術	26,994	5,474	6,318	38,786
	6. 産業	11,979	1,833	2,251	16,063
	7. 芸術	37,384	5,833	7,641	50,858
	8. 言語	8,394	1,273	1,821	11,488
	9. 文学	107,611	17,937	24,448	149,996
	小計	383,652	56,087	71,727	511,466
YA	0～9	15,439		4,764	20,203
	マンガ	3,802		598	4,400
	小計	19,241		5,362	24,603
児童書	0～9	46,560	17,924	17,865	82,349
	絵本	24,294	9,376	8,721	42,391
	紙芝居	1,286	955	1,194	3,435
	小計	72,140	28,255	27,780	128,175
合計		475,033	84,342	104,869	664,244

(2) 形態別蔵書統計【(1)に含まれる特殊形態書籍の統計】 単位：冊

種別	中央	西部	吉祥寺	全館
文庫	31,208	2,847	7,137	41,192
大型本	10,964	1,538	2,072	14,574
外国語図書	7,399	283	513	8,195
参考図書	20,965	2,339	3,266	26,570

(3) 視聴覚資料所蔵数(タイトル数)

種別	中央	吉祥寺	全館
C D	8,946	2,982	11,928
カセット	-	316	316
ビデオ	3,735	-	3,735
L D	1,219	-	1,219
D V D	956	-	956

(4) 新聞・雑誌所蔵タイトル数

種別	中央	西部	吉祥寺
新聞	42 (12)	19 (2)	22 (2)
雑誌	465 (30)	202 (2)	216 (3)

* () は外国語の新聞・雑誌タイトル数

2. 利用状況

(1) 中央図書館

1) 内容別貸出冊数(図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	2,216	-	-	2,216	-	2,216	0.3%
0. 総記	-	10,955	274	11,229	1,144	12,373	1.5%
1. 哲学	-	23,792	761	24,553	1,105	25,658	3.1%
2. 歴史	-	57,910	1,313	59,223	6,968	66,191	7.9%
3. 社会科学	-	64,448	1,097	65,545	3,626	69,171	8.3%
4. 自然科学	-	28,057	863	28,920	13,411	42,331	5.1%
5. 技術	-	64,958	2,822	67,780	3,509	71,289	8.5%
6. 産業	-	14,314	414	14,728	3,307	18,035	2.2%
7. 芸術	-	51,541	42,299	93,840	14,551	108,391	13.0%
8. 言語	-	10,198	586	10,784	1,343	12,127	1.5%
9. 文学	-	190,900	21,203	212,103	66,139	278,242	33.3%
絵本	-	-	-	-	123,353	123,353	14.8%
紙芝居	-	-	-	-	5,863	5,863	0.7%
合計	2,216	517,073	71,632	590,921	244,319	835,240	

2) 月別貸出件数

	開館日数	図書			雑誌	視聴覚資料	合計	一日平均
		一般	児童	小計				
4月	25	48,981	18,628	67,609	4,546	7,758	79,913	3,197
5月	26	50,470	18,854	69,324	4,864	7,864	82,052	3,156
6月	24	49,394	20,112	69,506	4,487	7,206	81,199	3,383
7月	26	54,442	24,679	79,121	5,037	7,374	91,532	3,520
8月	25	51,694	25,429	77,123	4,383	6,985	88,491	3,540
9月	25	51,890	21,277	73,167	4,821	7,157	85,145	3,406
10月	26	52,802	22,055	74,857	4,917	7,446	87,220	3,355
11月	16	35,326	14,782	50,108	3,205	4,979	58,292	3,643
12月	23	45,957	18,373	64,330	4,340	6,419	75,089	3,265
1月	24	49,864	20,023	69,887	4,876	7,056	81,819	3,409
2月	22	44,542	18,359	62,901	4,331	6,862	74,094	3,368
3月	26	55,559	21,748	77,307	5,022	8,167	90,496	3,481
合計	288	590,921	244,319	835,240	54,829	85,273	975,342	3,387

(2) 西部図書館

1) 内容別貸出冊数(図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	Y A	小計			
郷土行政	141	-	-	141	-	141	0.1%
0. 総記	-	2,980	8	2,988	575	3,563	1.4%
1. 哲学	-	5,860	35	5,895	223	6,118	2.4%
2. 歴史	-	15,239	33	15,272	2,644	17,916	6.9%
3. 社会科学	-	16,354	47	16,401	1,205	17,606	6.8%
4. 自然科学	-	8,245	31	8,276	4,362	12,638	4.9%
5. 技術	-	25,484	57	25,541	1,251	26,792	10.3%
6. 産業	-	4,842	5	4,847	1,143	5,990	2.3%
7. 芸術	-	11,837	3,248	15,085	8,466	23,551	9.1%
8. 言語	-	2,844	12	2,856	874	3,730	1.4%
9. 文学	-	61,802	1,412	63,214	30,979	94,193	36.2%
絵本	-	-	-	-	44,454	44,454	17.1%
紙芝居	-	-	-	-	3,490	3,490	1.3%
合計	141	155,487	4,888	160,516	99,666	260,182	

2) 月別貸出件数

	開館日数	図書			雑誌	視聴覚資料	合計	一日平均
		一般	児童	小計				
4月	25	12,998	6,964	19,962	1,641	114	21,717	869
5月	26	13,731	7,088	20,819	1,714	125	22,658	871
6月	24	13,689	8,553	22,242	1,810	154	24,206	1,009
7月	26	14,043	9,635	23,678	1,768	166	25,612	985
8月	25	13,521	10,179	23,700	1,521	143	25,364	1,015
9月	25	15,481	9,382	24,863	1,777	148	26,788	1,072
10月	17	9,626	6,202	15,828	1,173	124	17,125	1,007
11月	24	12,905	8,615	21,520	1,628	178	23,326	972
12月	23	13,028	7,986	21,014	1,720	195	22,929	997
1月	24	13,412	8,188	21,600	1,758	185	23,543	981
2月	22	12,924	7,609	20,533	1,599	164	22,296	1,013
3月	26	15,158	9,265	24,423	1,909	265	26,597	1,023
合計	287	160,516	99,666	260,182	20,018	1,961	282,161	983

(3) 吉祥寺図書館

1) 内容別貸出冊数(図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	Y A	小計			
郷土行政	373	-	-	373	-	373	0.1%
0.総記	-	6,499	178	6,677	379	7,056	1.8%
1.哲学	-	14,444	353	14,797	417	15,214	3.8%
2.歴史	-	32,591	342	32,933	2,430	35,363	8.9%
3.社会科学	-	32,810	937	33,747	1,688	35,435	8.9%
4.自然科学	-	13,647	386	14,033	4,960	18,993	4.8%
5.技術	-	30,853	512	31,365	1,168	32,533	8.2%
6.産業	-	7,225	76	7,301	1,253	8,554	2.1%
7.芸術	-	23,238	8,638	31,876	4,239	36,115	9.1%
8.言語	-	5,440	181	5,621	696	6,317	1.6%
9.文学	-	117,477	11,095	128,572	31,893	160,465	40.2%
絵本	-	-	-	-	39,856	39,856	9.6%
紙芝居	-	-	-	-	2,658	2,658	0.7%
合計	373	284,224	22,698	307,295	91,637	398,932	

2) 月別貸出件数

	開館 日数	図書			雑誌	視聴覚資料	合計	一日平均
		一般	児童	小計				
4月	25	24,230	6,979	31,209	1,981	2,835	36,025	1,441
5月	26	25,790	6,951	32,741	2,084	2,957	37,782	1,453
6月	24	25,064	7,178	32,242	2,055	2,700	36,997	1,542
7月	26	27,380	8,923	36,303	2,121	2,873	41,297	1,588
8月	25	25,935	9,753	35,688	2,031	2,609	40,328	1,613
9月	25	26,595	7,604	34,199	2,195	2,722	39,116	1,565
10月	19	22,355	6,421	28,776	1,780	2,289	32,845	1,729
11月	24	25,328	7,895	33,223	2,000	2,818	38,041	1,585
12月	23	25,074	7,093	32,167	1,957	2,707	36,831	1,601
1月	24	26,560	7,527	34,087	2,177	2,856	39,120	1,630
2月	22	24,951	7,257	32,208	2,201	2,734	37,143	1,688
3月	26	28,033	8,056	36,089	2,471	3,233	41,793	1,607
合計	289	307,295	91,637	398,932	25,053	33,333	457,318	1,582

(4) 全館

1) 内容別貸出冊数(図書)

	一般図書				児童書	合計
	郷土資料	一般	YA	小計		
郷土行政	2,730	-	-	2,730		2,730
0. 総記	-	20,434	460	20,894	2,098	22,992
1. 哲学	-	44,096	1,149	45,245	1,745	46,990
2. 歴史	-	105,740	1,688	107,428	12,042	119,470
3. 社会科学	-	113,612	2,081	115,693	6,519	122,212
4. 自然科学	-	49,949	1,280	51,229	22,733	73,962
5. 技術	-	121,295	3,391	124,686	5,928	130,614
6. 産業	-	26,381	495	26,876	5,703	32,579
7. 芸術	-	86,616	54,185	140,801	27,256	168,057
8. 言語	-	18,482	779	19,261	2,913	22,174
9. 文学	-	370,179	33,710	403,889	129,011	532,900
絵本	-	-	-	-	207,663	207,663
紙芝居	-	-	-	-	12,011	12,011
合計	2,730	956,784	99,218	1,058,732	435,622	1,494,354

2) 月別貸出件数

	開館 日数	図書			雑誌	視聴覚資料	合計	一日平均
		一般	児童	小計				
4月	25	86,209	32,571	118,780	8,168	10,707	137,655	5,506
5月	26	89,991	32,893	122,884	8,662	10,946	142,492	5,480
6月	24	88,147	35,843	123,990	8,352	10,060	142,402	5,933
7月	26	95,865	43,237	139,102	8,926	10,413	158,441	6,094
8月	25	91,150	45,361	136,511	7,935	9,737	154,183	6,167
9月	25	93,966	38,263	132,229	8,793	10,027	151,049	6,042
10月	26	84,783	34,678	119,461	7,870	9,859	137,190	5,277
11月	24	73,559	31,292	104,851	6,833	7,975	119,659	4,986
12月	23	84,059	33,452	117,511	8,017	9,321	134,849	5,863
1月	24	89,836	35,738	125,574	8,811	10,097	144,482	6,020
2月	22	82,417	33,225	115,642	8,131	9,760	133,533	6,070
3月	26	98,750	39,069	137,819	9,402	11,665	158,886	6,111
合計	296	1,058,732	435,622	1,494,354	99,900	120,567	1,714,821	5,793

* 10月・11月の開館日数は、図書特別整理期間等により、館によって異なるため、多い日数を表示

3. 貸出利用登録者数（全館累計）

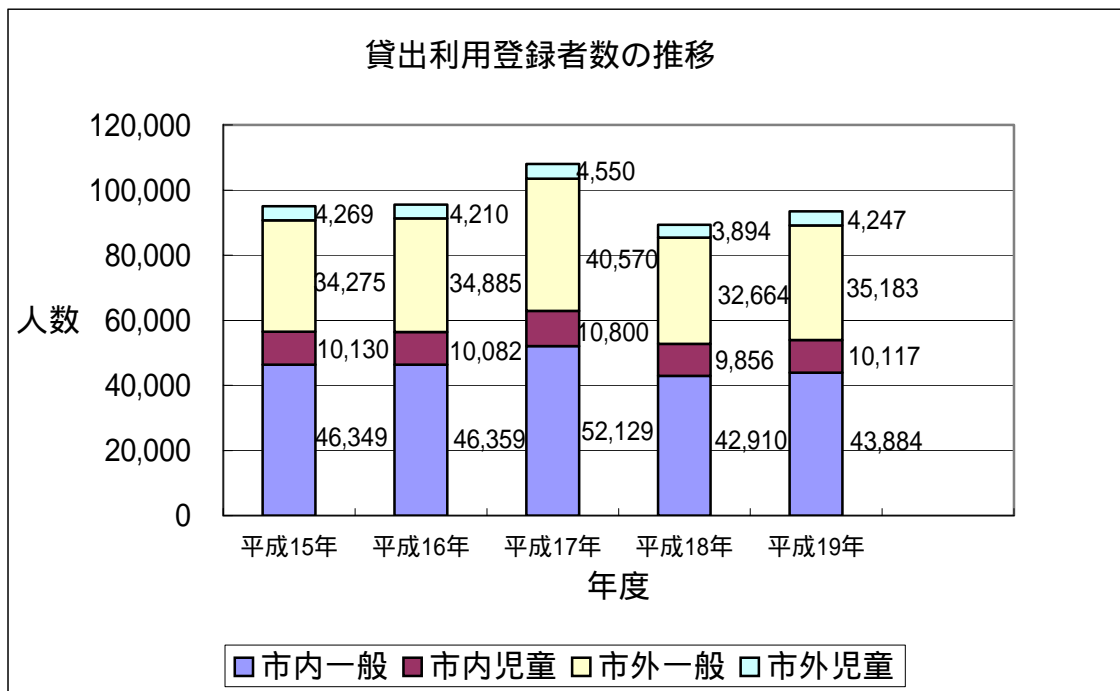
町名	一般	児童	合計	人口	登録率(%)
吉祥寺東町	4,074	680	4,754	11,911	39.9%
吉祥寺南町	4,083	766	4,849	13,420	36.1%
御殿山	1,070	197	1,267	3,383	37.5%
吉祥寺本町	3,947	609	4,556	11,345	40.2%
吉祥寺北町	6,209	1,634	7,843	16,050	48.9%
中町	4,611	841	5,452	11,562	47.2%
西久保	3,834	676	4,510	11,187	40.3%
緑町	3,013	1,099	4,112	8,446	48.7%
八幡町	1,366	499	1,865	4,207	44.3%
関前	2,571	713	3,284	8,665	37.9%
境	4,232	1,138	5,370	14,524	37.0%
境南町	3,476	883	4,359	13,834	31.5%
桜堤	1,398	382	1,780	5,756	30.9%
市内小計	43,884	10,117	54,001	134,290	40.2%
その他	35,183	4,247	39,430		
合計	79,067	14,364	93,431		

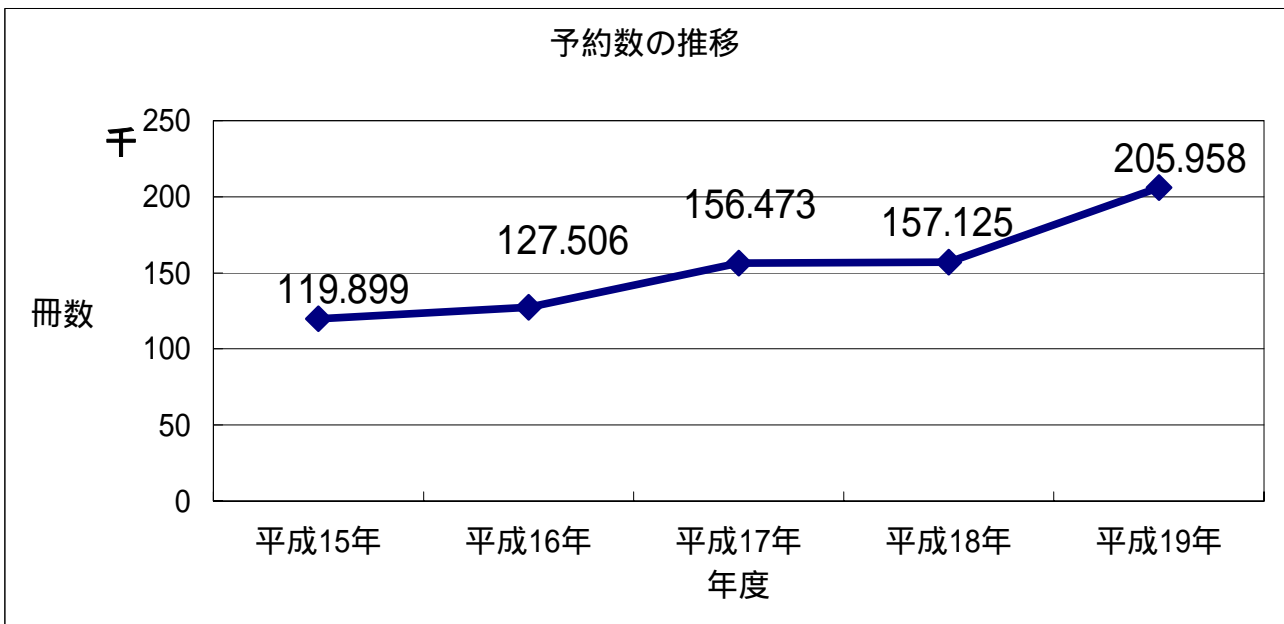
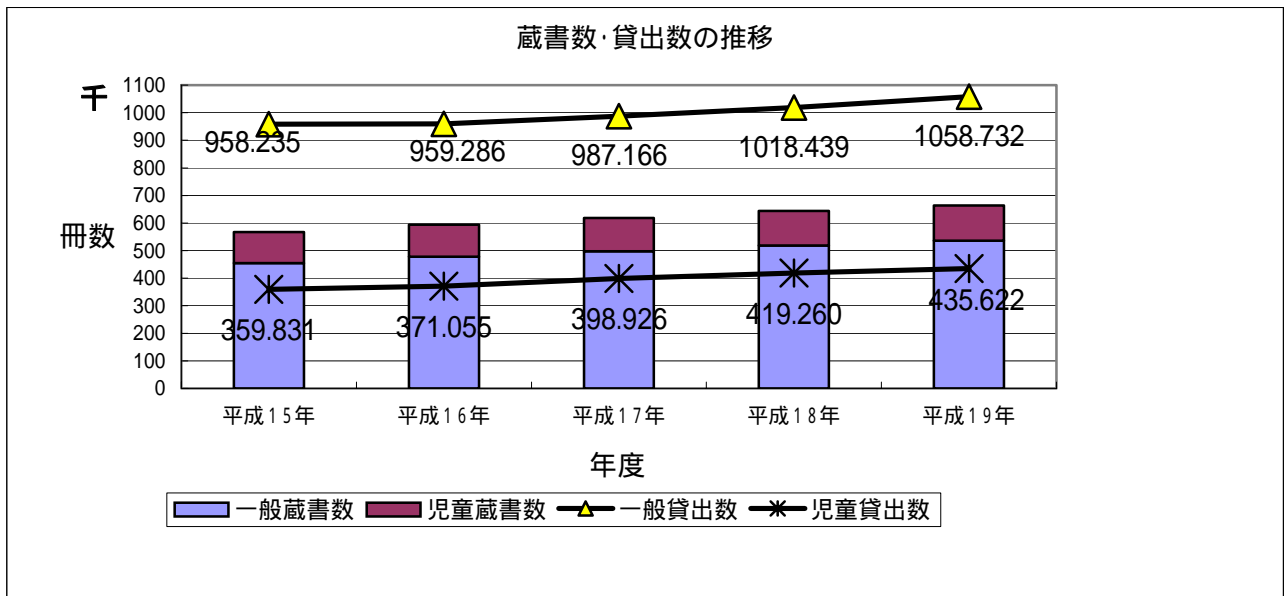
* 登録者数は平成 17 年 3 月 31 日以前からの未利用者を除く

* 登録率は人口に対する登録者の割合

* 登録者数および人口は平成 20 年 3 月 31 日現在

* その他は在勤・在学・近隣市区在住者





* この予約数には都立・国会・他市区図書館からの相互貸借分、業務用予約を含む

* 平成 17 年度から、館内利用者用端末での予約・インターネットからの貸出中資料の予約・視聴覚資料の予約を開始

* 平成 19 年 5 月から、館内利用者用端末やインターネットからの在庫資料予約を開始

予約の手段別内訳

	窓口	OPAC	WWW	携帯
平成 18 年度	34,418	66,138	54,682	1,887
平成 19 年度	30,422	56,182	114,004	5,350

予約・リクエストサービス

1. 予約・リクエストサービス

図書館では、利用者から要望のあった資料が貸出中、他館在庫の場合は予約、所蔵していない場合は、リクエストとして受け付けています。

視聴覚資料、新聞・雑誌（新規購入）及びコミックスについては、リクエストは受け付けていません。

予約・リクエストの申し込みに対して、以下の方法により提供しています。

搬送：希望する資料が受け付けた市立図書館がなく、他の市内の図書館が所蔵している場合は、受取希望館に資料を搬送し、利用者に提供しています。

返却待ち：希望する資料が全て貸出中の場合は、返却されたものから予約申込順に希望者に資料が割り当てられ、受取館で提供しています。

購入：利用者からの要望に十分応えるために、新刊本や購入可能な図書は図書館の収集方針をもとに、できる限り提供しています。また、予約が多い図書は複数購入し、利用者の要望にスピーディに応えられるようにしています。

相互貸借：予約図書は年々増加し、また多岐に渡っています。これらの要求に応えるために、市立図書館の蔵書だけでなく、都立図書館、多摩地区の市町村立図書館、都内の区立図書館、国立国会図書館などの相互貸借システムを利用して、利用者からの要望にできる限りお応えしています。

2. 予約件数（館別受付予約件数）

単位：件

	中央	西部	吉祥寺	全館計
搬送・返却待ち	82,047	35,472	79,235	196,754
購入	1,823	590	1,844	4,257
都立図書館	1,422	270	838	2,530
国会図書館	37	4	23	64
他市区図書館	1,083	333	917	2,333
その他図書館	17	0	3	20
合計	86,429	36,669	82,860	205,958

* 「搬送・返却待ち」は図書・雑誌・AV含む

* その他図書館：都外公立図書館、大学図書館等

3. 相互貸借貸出件数（武蔵野市から他の公共図書館への貸出数）

単位：冊

中央	西部	吉祥寺	合計
2,187	506	1,207	3,900

4. 人気ランキング

一般図書ベスト20

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	陰日向に咲く	劇団ひとり	幻冬舎	544
2	名もなき毒	宮部 みゆき	幻冬舎	520
3	赤い指	東野 圭吾	講談社	430
4	容疑者 の献身	東野 圭吾	文芸春秋	424
5	東京タワー	リリー・フランキー	扶桑社	411
6	楽園(上・下)	宮部 みゆき	文芸春秋	366
7	使命と魂のリミット	東野 圭吾	新潮社	365
8	鈍感力	渡辺 淳一	集英社	338
9	夜明けの街で	東野 圭吾	角川書店	330
10	チーム・バチスタの栄光	海堂 尊	宝島社	328
11	家日和	奥田 英朗	集英社	321
12	ナイチンゲールの沈黙	海堂 尊	宝島社	315
13	夜は短し歩けよ乙女	森見 登美彦	角川書店	314
14	一瞬の風になれ(1~3)	佐藤 多佳子	講談社	307
15	最愛	真保 裕一	新潮社	287
16	ひとり日和	青山 七恵	河出書房新社	260
17	ジェネラル・ルージュの凱旋	海堂 尊	宝島社	252
18	女性の品格	坂東 真理子	PHP研究所	249
19	悪人	吉田 修一	朝日新聞社	240
20	まほろ駅前多田便利軒	三浦 しをん	文芸春秋	239

ヤングアダルト図書ベスト20

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	名探偵コナン 1~60	青山 剛昌	小学館	120
2	ドラゴンボール 1~34	鳥山 明	集英社	111
3	一瞬の風になれ 1~3	佐藤 多佳子	講談社	80
4	涼宮ハルヒシリーズ(9冊)	谷川 流	角川書店	76
5	BLEACH 1~32	久保 帯人	集英社	70
5	バッテリー 1~6	あさの あつこ	角川書店	70
5	のだめカンタービレ 1~20	二ノ宮 知子	講談社	70
8	あたしんち 1~13	けら えいこ	メディアファクトリー	64
9	Death note 1~13	大場 つぐみ	集英社	60
10	NARUTO 1~41	岸本 斉史	集英社	59
10	Nana 1~18	矢沢 あい	集英社	59
12	One piece 1~49	尾田 栄一郎	集英社	57
13	20世紀少年 1~22	浦沢 直樹	小学館	53
14	花より男子(だんご) 1~36	神尾 葉子	集英社	51
14	こちら葛飾区亀有公園前派出所 1~158	秋本 治	集英社	49
16	フルーツバスケット 1~23	高屋 奈月	白泉社	48
17	桜蘭高校ホスト部(クラブ) 1~11	葉鳥 ヒスコ	白泉社	48
18	キノの旅 1~11	時雨沢 恵一	メディアワークス	46
18	ガラスの仮面 1~23	美内 すずえ	白泉社	46
20	キャンディ キャンディ 1~6	いがらし ゆみこ	中央公論社	44
20	あさきゆめみし 1~7	大和 和紀	講談社	44

20	妖怪アパートの幽雅な日常 1～8	香月 日輪	講談社	44
20	嘘つき。	西 加奈子	メディアファクトリー	44

ヤングアダルト図書ベスト 10 (*マンガを除く)

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	一瞬の風になれ 1～3	佐藤 多佳子	講談社	80
2	涼宮ハルヒシリーズ (9冊)	谷川 流	角川書店	76
3	バッテリー 1～6	あさの あつこ	角川書店	70
4	妖怪アパートの幽雅な日常 1～8	香月 日輪	講談社	44
4	嘘つき。	西 加奈子	メディアファクトリー	44
6	刀語 1～12	西尾 維新	講談社	43
7	No. 6 1～6	あさの あつこ	講談社	42
8	大峡谷のパピヨン	茅田 砂胡	中央公論新社	41
9	ハリー・ポッターと謎のプリンス (上・下)	J. K. ローリング	静山社	40
9	銀魂	空知 英秋	集英社	40
9	都会 (まち) のトム&ソーヤ 1～5	はやみね かおる	講談社	40
9	ボーイズ・イン・ブラック	後藤 みわこ	講談社	40

児童図書ベスト 20

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	かいけつゾロリとまほうのへや	原 ゆたか	ポプラ社	253
2	おふろだいすき	松岡 享子	福音館書店	231
3	どろんこおそうじ	さとう わきこ	福音館書店	225
4	かいけつゾロリつかまる	原 ゆたか	ポプラ社	224
4	やさいだいすき	柳原 良平	こぐま社	224
6	ぐりとぐら	なかがわ りえこ	福音館書店	222
7	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	福音館書店	221
8	かいけつゾロリのゆうれいせん	原 ゆたか	ポプラ社	216
8	かいけつゾロリのてんごくとしごく	原 ゆたか	ポプラ社	216
10	かいけつゾロリのきょうふのプレゼント	原 ゆたか	ポプラ社	215
11	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原 ゆたか	ポプラ社	213
12	かいけつゾロリの大どろぼう	原 ゆたか	ポプラ社	211
13	エルマーのともだち	デビッド・マッキー	B L 出版	210
14	どろんこハリー	ジーン・ジオン	福音館書店	207
15	かいけつゾロリ大けっとう! ゾロリじょう	原 ゆたか	ポプラ社	206
16	かいけつゾロリぜったいぜつめい	原 ゆたか	ポプラ社	204
17	かいけつゾロリのきょうふのカーレース	原 ゆたか	ポプラ社	201
18	でんしゃでいこうでんしゃでかえろう	間瀬 なおかた	ひさかたチャイルド	199
19	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原 ゆたか	ポプラ社	198
20	三びきのやぎのがらがらどん	マーシャ・ブラウン	福音館書店	197

* 2007年4月～2008年3月の貸出回数

* 多数巻の本については、貸出回数が最も多い巻の回数

新聞・雑誌

新聞・雑誌は、その時代の社会状況を最もよく映している資料として、発行直後はもとより、月日がたってからも多く利用されます。そこで、武蔵野市では利用頻度の多い資料及び所蔵する価値の高い資料等を3館で分担し、永久保存するものから短期間で廃棄するものまで分類して保存しています。

1. 新聞・雑誌所蔵タイトル数

種別	中央	西部	吉祥寺
新聞	42 (12)	19 (2)	22 (2)
雑誌	465 (30)	202 (2)	216 (3)

* () は外国語の新聞・雑誌のタイトル数

2. 官報・新聞縮刷版等

資料名	刊別	所蔵館及び保存年		
		中央	西部	吉祥寺
官報	日刊	10年	1年	1年
東京都公報	日刊	10年	1年	1年
朝日新聞縮刷版	月刊	1950(昭和25).5～	5年	2年
日本経済新聞縮刷版	月刊	25年	5年	2年
毎日新聞縮刷版	月刊	25年	5年	2年
読売新聞縮刷版	月刊	25年	5年	2年
朝日新聞武蔵野版	日刊	1966(昭和41).1～		
産経新聞武蔵野版	日刊	1957.1～1974.12 (昭和32～49) 1993(平成5).1～		
毎日新聞武蔵野版	日刊	1951.1～1975.12 (昭和26～50) 1993(平成5).1～		
読売新聞武蔵野版	日刊	1951.1～1975.12 (昭和26～50) 1993(平成5).1～		
朝日新聞復刻版		1888.7～ 1926.6(明治21～ 大正15) 1928.1～1955.12 (昭和3～30)		

郷土・行政資料

武蔵野市に関する郷土・行政資料は、市立図書館が責任を持つべき資料として、積極的に収集、保存しています。

1. 資料の主な種類

- (1) 参考図書 [郷土・行政資料目録等]
- (2) 地域情報資料 [ガイドブック、地図等]
- (3) 自治体資料 [予算・決算書、議会議事録、例規類集、広報、統計、調査報告等]
- (4) 歴史・民俗資料 [地方史、祭礼等]
- (5) 雑誌 [タウン誌、地方誌、郷土研究誌等]

2. 分類

M	別置記号 (MUSASHINOSHIの頭文字)
A 1	主題分類 (英字1字・数字1字)
00	地理区分 (数字2字) * 武蔵野市は10

(1) 主題分類

A	総記	図書館、目録、事典、年鑑、団体、雑誌、新聞等
B	歴史	通史、古文書、考古学、昭和史、戦後史等
D	地理・文化財・伝記	地理(誌)、紀行、地名、地図、観光・行楽ガイド、文化財、伝記等
E	民俗・宗教	風俗誌、衣食住の習俗、社会習俗、祭礼、年中行事、民話、宗教等
F	議会・選挙	議会、法規、先例集、議会報、議事録、政党、選挙記録等
G	行政	行政組織・機構、基本構想・計画、事務報告書、広報、人事行政等
I	財政	財政政策、予算・決算、租税、公債・地方債、公有財産
J	経済	経済政策、所得、人口・土地、物価、金融・保険
K	統計	一般統計書、人口統計・調査、国勢調査
L	社会・生活	地域社会、生活・消費者問題、家庭問題、社会病理、警察、平和問題等
M	労働	労働行政、労働条件・賃金、労働運動
N	福祉厚生	福祉行政、生活保護、高齢者福祉、心身障害者福祉、児童福祉、社会保険
O	教育	教育行政、教育史・学校史、学校管理、生涯学習、障害者教育等
P	文化施設	文化会館、児童館、コミュニティセンター、博物館、体育館、美術館等
Q	自然科学	数学、天文、地学・気象、生物、植物、動物
R	土木・建築	道路・橋梁、河川、建築、玉川上水
S	都市施設	都市政策・都市計画、上下水道、電気・ガス・エネルギー、公園・緑地
T	保健衛生・清掃	保健衛生行政、医療施設・活動、防疫、食品衛生・栄養、清掃、廃棄物
U	公害・災害	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、地盤沈下、災害、防災、産業廃棄物等
V	産業	産業行政・経営、公共事業、社史(誌)、農業、商業、工業等
W	交通・通信	交通史・事情、交通行政、道路交通、鉄道交通、観光、通信
X	交流事業	姉妹都市、友好都市、国際交流、国内交流
Y	文学・芸術	詩歌、小説、特定文学者(郷土人)の著作物、芸術等
Z	特別コレクション	

(2) 地理区分

00	東京・江戸	00	多摩川
10	武蔵野市	02	玉川上水
20	北多摩	03	五日市街道
40	南多摩	10	千川上水
50	西多摩	93	利根川
60	区部		荒川
85	島しょ部		日光街道
87	埼玉県		鎌倉街道
88	神奈川県		甲州街道
90	日本		青梅街道
99	外国		狭山丘陵

3. 定点撮影

武蔵野市の景観の移り変わりを郷土写真資料として記録、保存するため、平成4年度より市内の定められた地点を定期的に撮影しています。

4. 市民文庫

中央図書館では、市内在住の方が著して図書館が寄贈を受けた図書を、「市民文庫」として受け入れています。

市史編纂

昭和 37 年に武蔵野市史編纂委員会が発足し、昭和 40 年に「武蔵野市史資料編」、昭和 43 年に「武蔵野市史続資料編一」、昭和 45 年に「武蔵野市史」を刊行しました。

その後、委員会は解散しましたが、図書館内に置かれた「市史編纂室」で引き続き資料整理が行われ、「続資料編」が刊行されました。現在は専門家への委託により「続資料編」の刊行が継続されています。これらの刊行物は、有償刊行物として、各図書館、市役所 2 階市政資料コーナーで、市民に提供しています。

1. 市史編纂室が編纂した市史の刊行年及び内容等

	書名	刊行年	内容	価格
1	武蔵野市史資料編	昭和40年		2,200
2	武蔵野市史続資料編一	昭和43年	武蔵野市の民俗 他	1,000
3	武蔵野市史	昭和45年		4,700
4	武蔵野市史 史料目録編一	昭和48年	井口家文書（旧関前村）	500
5	武蔵野市史 史料目録編二	昭和49年	河田家（旧吉祥寺村）、井野家（旧西窪村）、平野家（旧境新田）、後藤家（旧境村）、延命寺（旧関前村）の各文書に基づく	750
6	武蔵野市史続資料編二	昭和59年	河田家文書（旧吉祥寺村）一	4,400
7	武蔵野市史続資料編三	昭和61年	河田家文書（旧吉祥寺村）二	4,400
8	武蔵野市史続資料編四	昭和62年	井口家文書（旧関前村）一	4,400
9	武蔵野市史続資料編五	平成元年	井口家文書（旧関前村）二	4,400
10	武蔵野市史続資料編六	平成3年	井口家文書（旧関前村）三	4,400
11	武蔵野市史続資料編七	平成5年	井口家文書（旧関前村）四	4,400
12	武蔵野市史続資料編八	平成6年	井口家文書（旧関前村）五	4,500
13	武蔵野市史 史料目録編三	平成11年	境・秋本家文書	3,500
14	武蔵野市史続資料編九	平成14年	諸家文書 一	4,500
15	武蔵野市史続資料編十	平成17年	境・秋本家文書一	4,500
16	武蔵野市史続資料編十一	平成19年	境・秋本家文書二	4,500

AVサービス

AV資料（視聴覚資料）は中央図書館でCDとビデオ、吉祥寺図書館でCDとカセットテープを所蔵しています。平成17年11月から予約を開始し、全館で貸出を行っています。

貸出点数はCD・カセットテープは合わせて1人2タイトル、ビデオは1人2タイトル、合計4タイトルまでです。貸出期間はそれぞれ2週間となっています。

なお、中央図書館のLDとDVDは館内視聴のみで貸出は行っていません。吉祥寺図書館の視聴ブースでは、CD、カセットの視聴ができます。館内視聴は各館とも1人1日1回に限り、当日1階メインカウンターで受け付けます。

1. 資料所蔵数

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	8,946	2,982	11,928
カセット		316	316
ビデオ	3,735		3,735
LD	1,219		1,219
DVD	956		956

2. 貸出件数

中央	西部	吉祥寺	合計
85,273	1,961	33,333	120,567

3. 視聴用デッキ所有数

種別	中央	吉祥寺
CD用		3
カセット用		1
CD・LD・DVD共用1人用	6	
CD・LD・DVD共用2人用	2	

4. AVブース利用状況

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	364	1,258	1,622
カセット		56	56
LD	739		739
DVD	7,464		7,464
合計	8,567	1,314	9,881

児童サービス

子どもと本のより良い結びつきを作り出すことを目的に、様々な児童サービスを行っています。

1. こどもまつり

様々な行事を行うことで、子どもたちに図書館が「新しい発見ができる、知的好奇心を刺激するところ」であることをアピールし、また図書館利用を促進させることを目的に、平成元年より開催しています。

場 所 中央・西部・吉祥寺

開催期間 7月21日(土)～7月31日(火)

対 象 幼児、小学生

中央図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	子ども	大人	小計
21(土)	映画会「トムとジェリー・ワイルドスピード」(75分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 70名	32	20	52
22(日)	科学遊び「スーパーボールと暗やみで光るスライムづくり」	午前10時 小学生25名	27	0	27
22(日)	科学遊び「金属って燃える？線香花火をつくろう！」	午後2時 小学生25名	25	0	25
23(月)	工作教室「まつぼっくりのマリオをつくろう」	午後2時 小学生25名	24	0	24
25(水)	おはなし会スペシャル	午前10時30分 幼児	44	36	80
25(水)	おはなし会スペシャル	午後3時 小学生 25名	11	11	22
29(日)	映画会「アーサー王物語」(50分)	午前10時30分 幼児・小学生とその保護者 70名	11	10	21
31(火)	工作教室「コルクのメモボードをつくろう」	午前10時 小学生25名	22	0	22
合 計			196	77	273

西部図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	子ども	大人	小計
23(月)	映画会「アリババと40人の盗賊」(50分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 50名	30	19	49
24(火)	工作教室「まつぼっくりのマリオをつくろう」	午後2時 小学生20名	22	0	22
26(木)	おはなし会スペシャル	午前10時30分 幼児	28	22	50
26(木)	おはなし会スペシャル	午後3時 小学生	12	2	14
28(土)	映画会「リボンの騎士」(63分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 50名	8	4	12
30(月)	工作教室「組み紙のペン立てをつくろう」	午後2時 小学生 20名	18	0	18
31(火)	科学遊び「月の世界～月齢早見盤をつくろう」	午後2時 小学生 25名	27	0	27
合 計			145	47	192

吉祥寺図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	子ども	大人	小計
22(日)	映画会「シンデレラ」(50分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 50名	16	12	28
24(火)	おはなし会スペシャル	午前10時30分 幼児	16	14	30
24(火)	おはなし会スペシャル	午後3時 小学生	10	6	16
26(木)	映画会「楽しいムーミン一家3・4・5話」(75分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 50名	25	18	43
29(日)	科学遊び「おっと音の実験だ」	午前10時 小学生 25名	12	0	12
29(日)	科学遊び「空気の実験」	午後2時 小学生 25名	18	0	18
30(月)	工作教室「まつぼっくりのマリオをつくらう」	午後2時 小学生 25名	24	0	24
合 計			121	50	171

	子ども	大人	合計
3館合計	462	174	636

2. どっきんどようび

学校週5日制の開始に伴い、平成5年度より第2土曜日に子ども向けの行事を開始しました。普段図書館に来ない子どもたちも、図書館に親しんでもらい、本に関連した行事を行うことで、本の利用促進を図っています。

場 所 中央・西部・吉祥寺

日 時 中央 偶数月第2土曜日、午後2時30分より

西部：5・9・1月 吉祥寺：7・11・3月 第2土曜日、午後2時より

対 象 小学生及びその保護者

中央図書館

単位：人

月	内 容	定員	子ども	大人
4	映画会 「たろうのおでかけ」「たろうのともだち」	70	38	22
6	映画会 「ちいさなきいろいかさ」他3本	70	30	17
8	映画会 「ガラスのうさぎ」	70	22	21
10	映画会 「どんぐりと山猫」「セロひきのゴーシュ」	70	20	11
12	映画会 「ポラー・エクスプレス」	70	37	25
2	人形劇 「おむすびころりん」他1本(人形劇団オフィスやまいも)	70	80	41
合 計			227	137

西部図書館

単位：人

月	内 容	定員	子ども	大人
5	映画会 「白い牙」	50	11	6
9	映画会 「ピーターパンの冒険」「あらいぐまラスカル」	50	21	13
1	人形劇 「にんじんだいこんごぼうのはなし」(人形劇団木ぐつの木)	50	13	12
合 計			45	31

吉祥寺図書館

単位：人

月	内 容	定員	子ども	大人
7	映画会 「楽しいムーミン一家」1話、2話	50	16	11
11	映画会 「トンデモネズミ大活躍」	50	12	8
3	人形劇 「ブレーメンの音楽隊」「しあわせの王子」(人形劇団なるにあ)	50	65	53
合 計			93	72

単位：人

	子ども	大人	合計
3館合計	365	240	605

3. おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本の楽しさを知ってもらい、図書館に親しみを持ってもらうため開催しています。

場 所 中央・西部・吉祥寺

日 時 毎週水曜日(第1水曜日は館内整理日のため実施せず)
中央・吉祥寺・・・午後3時より、西部・・・午後3時30分より

対 象 幼児、小学生低学年

内 容 紙芝居・絵本等の読み聞かせ・語り・工作・折り紙

実施回数及び参加人数

	回数(回)	子ども(人)	大人(人)	計(人)
中 央	38	249	106	355
西 部	38	132	71	203
吉祥寺	38	144	106	250
合 計		525	283	808

* 中央・吉祥寺図書館の第4水曜日と西部図書館の第2水曜日のおはなし会は、市内ボランティア「おはなし語ろう会」による。

4. 児童用配布物

(1) 『しおりちゃん』・『ぶっくまーく』

それぞれ幼児、小学校低学年、小学校高学年を対象にした本の紹介小冊子。年3回発行。
平成19年度のテーマは、「たびとぼうけんの本」、「ねずみの本」、「てがみの本」。

(2) ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』・『絵本で広がる楽しい世界』

乳幼児向け図書の紹介リスト。それぞれ、赤ちゃん向け、3歳児程度向けに作成している。

5. むさしのブックスタート

「赤ちゃんと一緒に絵本で楽しい時間を共有して欲しい」という願いから、平成14年度に開始しました。0歳児に対して実施するとともに、絵本とのかかわりが継続し一層充実するように3歳児に対しても行っています。年間参加者は、ブックスタート1,854組、乳幼児向けおはなし会、講演会等は2,054人に上っています。

(1) ブックスタート

3～4か月児対象のブックスタート

場 所 保健センター（中央図書館隣）

内 容 3～4か月児健診の参加者に対して、健康診断時に、図書館員が保護者へ個別にメッセージを伝え、ブックスタートパック（絵本、アドバイス集、ブックリスト、図書館案内等）を手渡す。

対 象 平成19年4月以降に誕生した市民及びその保護者

回 数 24回

実 施 数 975組（健診対象者数 999人）

3歳児対象のフォローアップ

場 所 保健センター（中央図書館隣）

内 容 3歳児健診の集団指導の時に、図書館員が子どもに向けて絵本の読み聞かせをした後、保護者に向けてメッセージを伝え、健診終了後に絵本とブックリストを手渡す。

対 象 平成19年4月以降に3歳になる市民及びその保護者

回 数 24回

実 施 数 879組（健診対象者数 966人）

(2) 乳幼児向けおはなし会

ブックスタートのフォロー事業の一つとして専門家に依頼し、平成14年度に開始しました。家庭における乳幼児との楽しいひとときの過ごし方の参考にしてもらい、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的としています。

場 所 市内各図書館

対 象 乳幼児及びその保護者

実施回数及び参加人数

	回数(回)	子ども(人)	大人(人)	合計(人)
中 央	31	465	430	895
西 部	20	188	170	358
吉祥寺	21	341	330	671
合 計		994	930	1,924

(3) 講演会等

乳幼児の読書および絵本の専門家を招き、講演会等を開催しています。

講演会 「こどもと絵本の楽しい出会いを」

日 時 6月18日(月)

午前10時から11時30分

講 師 松居直(福音館書店相談役・児童文学者)

参加人数 55人(大人51人 乳幼児4人)

保 育 12人(0歳児・2人 1歳児・2人 2~3歳児・8人)

人形劇 「ポポロぼけっと劇場」

日 時 11月25日(日)

午後2時から2時45分

出 演 人形劇団オフィスやまいも

参加人数 75人(大人31人 乳幼児44人)

読書の動機づけ指導

「読書の動機づけ指導」(略称「読書指導」)は、昭和42年、子どもたちに読書の楽しさを伝えることを目的に開始されました。以来40年、学校(学校教育)と、図書館(生涯学習)そして講師が連携する特色ある事業として続いています。平成14年には文部科学大臣賞を受賞しました。

1. 概要

時期 5月中旬から6月中旬

場所 市立小学校(12校)

対象 市立小学校3年生

内容 毎年度、講師、学校側代表、図書館職員からなる「図書選定部会」が新刊書を中心に30数冊の本を選定します。

講師と図書館職員が学校を訪問し、学校図書室等を会場に読書指導を行います。図書館職員による図書館紹介の後に、講師がブックトーク、読み聞かせ等を織り交ぜつつ本の紹介をします。使った本はその場でクラスに贈られます。その後、参観の保護者の方々に感想を伺い、質疑応答や読書相談などを行っています。

講師(50音順)

いでむらよしえ
井出村由江 元武蔵野市立桜堤小学校教諭・紙芝居文化の会運営委員

紙芝居「あのじのまほうつかい」「はんたいのまほうつかい」
「さかさのまほうつかい」

共著「先生のとっておきの話」「読みきかせの発見」等

おさだ みちこ
長田 道子 元小学校教諭・紙芝居文化の会会員・日本子どもの本研究会会員

共著「続どの本読もうかな?1900冊」

さかうちとみこ
坂内登美子 科学読物研究会・日本子どもの本研究会会員

共・編著「正・続どの本よもうかな?1900冊」

「親子で楽しむ博物館ガイド 首都圏版」 共著「科学あそびだいすき」
「科学の本っておもしろい」「新・子どもの本と読書の事典」等

ますもと ひろえ
増本 裕江 科学読物研究会・日本子どもの本研究会会員

共著「子どもにすすめたいノンフィクション 1987-1996」

「どの本よもうかな? 3・4年生」「しらべ学習の科学の本1000冊」

「新科学の本っておもしろい」

まつき こ
松木やす子 産休代替教諭として武蔵野市立小学校を歴任

幼年文学研究会所属・十数年に渡って文庫活動を実践する
国分寺市立第九小学校学校運営協議会（学校評議委員会）委員
共著「幼年文学 50 選・どの子も読みたくなる本」

やまはな いくこ
山花 郁子 日本子どもの本研究会・日本児童図書研究会・日本児童文学者協会会員

著書「おじいちゃんのめだまやき」「いのちをみつめるブックトーク」
「のはらののはらちゃん」「おへそのまわりがあったかい」
「お年よりと絵本でちょっといい時間」等

2. 参加人数

単位：人

学校名	クラス	児童	保護者	見学者	合計
第一小学校	2	49	13	7	69
第二小学校	2	79	24	6	109
第三小学校	3	84	19	7	110
第四小学校	2	63	11	5	79
第五小学校	2	49	17	4	70
大野田小学校	3	108	26	4	138
境南小学校	2	76	14	5	95
本宿小学校	2	43	3	7	53
千川小学校	2	65	17	6	88
井之頭小学校	2	52	17	4	73
関前南小学校	2	60	15	3	78
桜野小学校	3	85	31	8	124
合計	27	813	207	66	1,086

学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室、修学旅行、セカンドスクールの事前学習用資料の貸出を行っています。

1. 平成 19 年度実績

受入館	図書館見学						調べ学習				資料の貸出			
	幼稚園(人)		小学校(人)		中学校(人)		小学校(人)		中学校(人)		小学校(冊)		中学校(冊)	
中央	1園	94	2校	169	3校	221	1校	78	3校	221	9校	196	1校	37
西部			1校	61										
吉祥寺			1校	6										
合計	1園	94	5校	236	3校	221	1校	78	3校	221	9校	196	1校	37

職場体験

市内中学生(市立・私立を問わず、また、他区市の学校に通学する市内在住の生徒も含みます)の職場体験の受け入れを行っています。また、司書資格取得課程の学生の図書館実習、教員養成課程の学生の職場体験も受け入れしています。

1. 平成 19 年度実績

受入月日	学年	人数	受入館
5月28日～30日	中学2年生	2	中央
9月3日～6日, 8日, 9日, 13日, 15日～17日	大学4年生	1	中央・西部・吉祥寺
9月18日～20日, 25日～27日	大学4年生	1	中央・西部・吉祥寺
10月17日	中学3年生	3	中央
11月6日～8日	中学2年生	6	西部・吉祥寺
合計		13	

子ども文芸賞

平成 16 年度より子どもの読書活動推進を目的に実施してきた「読書感想作品募集事業（どっかん！）」をさらに発展させ、平成 18 年度より、小説や短歌、俳句、詩なども含めた子ども文芸賞を創設しました。当市教育委員会の基本方針である身体・言語・自然の 3 つのキーワードの中の言語に関する事業として、子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成につなげることを目的に実施しています。

1. 概要

- 募集期間 平成 19 年 10 月 1 日（月）～平成 19 年 10 月 31 日（水）当日消印有効
- 対象 市内在住・在学の小中学生
- 募集作品 第 1 部門 小説、童話、随筆（小学 4 年生以上）
第 2 部門 詩
第 3 部門 俳句、短歌
第 4 部門 読書感想作品（感想文、作者・登場人物への手紙、本の紹介等）
- 審査員 長井 るり子 氏（児童文学作家）
片山 由美子 氏（俳人）
みなみ らんぼう氏（シンガーソングライター・教育委員）
山口 彭子 氏（教育委員）
- 特別審査員 榎山 文枝 氏（俳優）
- 応募作品数 1,679 点

〔内 訳〕

単位：点

	小1～3	小4～6	中学生	合計
第 1 部門（小説、童話）		28	20	48
第 1 部門（随筆）		5	0	5
第 2 部門（詩）	205	195	179	579
第 3 部門（俳句）	96	384	118	598
第 3 部門（短歌）	2	44	230	276
第 4 部門（読書感想作品）	84	74	15	173
合計	387	730	562	1,679

受賞作品数 31 点

〔内 訳〕 最優秀賞 1 点 優秀賞 6 点 佳作 24 点

2. 表彰式

- 名 称 武蔵野市子ども文化・スポーツ表彰（武蔵野市児童生徒等表彰、武蔵野市子ども文芸賞、武蔵野市学校給食配送車名称募集表彰 合同表彰式）
- 日 時 2 月 3 日（日）午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
- 場 所 武蔵野公会堂
- 対 象 最優秀賞・優秀賞・佳作受賞者

3. 作品集 受賞者全員、市内各小中学校及び希望者に配付。市内図書館で所蔵。

団体貸出サービス及び文庫活動助成

個人利用者への貸出だけでなく、学校、官公庁、地域団体への貸出も行っています。団体用貸出図書は一般貸出用図書とは別に所蔵しています。

1. 蔵書数及び貸出数

	蔵書数	貸出数
一般書	4,734	816
児童書	16,482	7,807
合計	21,216	8,623

2. 武蔵野市文庫連絡会活動助成

武蔵野市文庫連絡会（文庫連）登録数	7 団体
貸出登録団体数	22 団体
図書貸出期間	2 か月
貸出冊数	300 冊まで

3. 講座

日 時	10月23日（火）午前10時30分～12時30分 10月30日（火）午前10時30分～12時30分
内 容	「しかけ絵本をつくろう！」
講 師	金子多美江 氏（海外教育支援協会常任理事・図書館部長）
参加人数	31人（保育6人） 28人（保育6人）

4. 講演会

日 時	5月17日（木）午前10時～12時
内 容	「わが子への愛を絵本で～わが子と感動の共有を～」
講 師	山崎 翠 氏（和光大学非常勤講師）
参加人数	33人（保育1人）

障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者などの方々に、以下の障害者サービスを行っています。

1. サービスの種類

(1) 録音図書の貸出

録音図書には、図書館で録音作成した“作成テープ”と、図書館で購入した“購入テープ”の2種類があります。利用者は、目録から必要なテープを申し込み、貸出を受けることができます。

(2) 他の図書館の視覚障害者用資料の貸出

利用者の希望する資料を、武蔵野市立図書館で所蔵していない場合は、全国の所蔵する図書館から取り寄せて貸出をしています。

(3) 情報テープの貸出

「週刊誌」「新聞」「新作情報」などを定期的に作成し、希望者に郵送しています。

(4) 個人資料の作成

個人的に必要なパンフレットや資料などを、希望者に朗読録音、または点字訳しています。

(5) 対面朗読サービス

図書館の本・新聞・雑誌や、個人所有の資料(手紙、電気製品などの説明書等)を、希望に応じて中央図書館の対面朗読室で朗読しています。

(6) 本の郵送サービス

希望の本の郵送貸出をしています。1度に2冊まで、期間は3週間です。

*上記(1)で貸し出す録音資料の作成、及び、(3)(4)(5)のサービスについては、ボランティア団体「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会(点訳グループ)」の活動によって行われています。

*図書館ではこれら「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会(点訳グループ)」の活動を側面から支援するために、会員を対象として朗読講座、点訳講座等を毎年開催しています。

障害者サービス対象者	101人
図書館朗読奉仕の会 会員数	109人
六実会(点訳グループ)会員数	34人

2. 平成19年度実績

(1) テープ所蔵数

	平成19年度受入数		所蔵数	
	タイトル数	本数	タイトル数	本数
購入テープ	0	0	724	1,403
自館作成テープ	18	99	709	4,638
合計	18	99	1,433	6,041

(2) 「障害者用音訳資料作成の一括許諾システム」利用数

音訳資料を作成する場合には、著作権者より個別に承諾を受けています。この手続きを少しでも簡略化するため平成16年度より(財)日本図書館協会と(財)日本文藝家協会が協定を結び、文藝家協会会員に対し著作権使用の意思確認を一括して行うシステムが開始されました。

タイトル	件数
新聞	9
作成テープ	9

(3) 録音図書貸出数(自館登録者対象・購入資料および他館からの借用資料を含む)

タイトル数	564
1人当たりの貸出数(巻)	6.6

注) 1人当たりの貸出数は、貸出タイトル数を視覚障害の利用者数(85名)で除してあります。

(4) 情報テープ

タイトル	貸出(配布)本数	利用者数	発行回数	備考
声の会報	240	60	年4回	図書館からのお知らせや出版情報など(各回60分テープ1本)
録音・点訳図書の新作情報	289	51	年6回	東京都公立図書館研究会発行の録音テープを複製したものを希望者に配布(各回60分テープ1本)
週刊誌	1,680	35	週1回	「週刊新潮」(各回90分テープ1本)
新聞	1,350	27	週1回	「朝日」「読売」「日本経済」「産経」新聞より数紙(各回60分テープ3~4本)

(5) 個人資料作成

朗読録音 7件
点 訳 15件

(6) 対面朗読

利用者(延べ) 233人
時間数(延べ) 456時間55分

3. 講座・講演会(場所はいずれも中央図書館)

対 象 朗読講座・初級講座:「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員

講演会:利用者・ボランティア・一般利用者 点訳講座:「六実会」会員

内 容	月 日	参加人数 (延べ)	講 師
朗読講座(録音図書のデージー化について)	4/23	58	中山 玲子氏
朗読講座(呼吸と声)(2回)	6/4, 6/6	18	平川 明子氏
朗読講座(朗読)(2回)	6/21, 6/28	39	坂井 清成氏
点訳講座(点訳教材の利用について 他)	9/10	26	松下 翔 氏
朗読講座(朗読)(2回)	10/18, 10/25	24	磯部 誠子氏
朗読講座(視覚情報処理)(2回)	11/22, 12/3	36	高橋久美子氏
朗読講座(初級フォローアップ講座)(2回)	2/4, 3/10	16	松本久美子氏
朗読講座(初級フォローアップ講座)(2回)	2/18, 3/18	13	松本久美子氏
障害者サービス講演会『いま、障害教師を生きる』	3/15	16	山口 通 氏
点訳講座(小学校の教材、図の点訳)(3回)	2/4, 25, 3/17	82	橋本 京子氏
D A I S Y 機器取扱講習会(3回)	2/19, 20, 21	42	森田 聡子氏

4. 障害者サービス利用者交流会

対 象 障害者サービス利用者・「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員

場 所 武蔵野市役所西棟 811~813 会議室

参加人数 89名(利用者21名、利用者同伴13名、会員51名、事務局4名)

一般向け催しなど

1. 映画会

青少年も含めた市民に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

(1) 中央図書館「土曜の午後の映画会」

日 時 毎月第4土曜日 午後2時30分から

対 象 中学生以上

定 員 70名

月 日	上映作品	参加人数(人)
4月28日	黒いオルフェ	71
5月26日	一年の九日	41
6月23日	美女と野獣	74
7月28日	黄色いリボン	77
8月25日	草原の輝き	62
9月22日	名犬ラッシー ~彩られた丘~	35
10月27日	暗殺者の家	35
11月24日	汚れなき悪戯	75
12月22日	野ばら	57
1月26日	トップ・ハット	50
2月23日	ブーベの恋人	64
3月22日	無防備都市	49

(2) 西部図書館「すずかけの映画会」

日 時 第3日曜日 午後2時から

対 象 中学生以上

定 員 30名

月 日	上映作品	参加人数(人)
7月15日	ぐうたらバンザイ!	1
10月21日	ピグマリオン	8
12月16日	キュリー夫妻	16
3月16日	偉大なるアンバーソン家の人々	9

(3) 吉祥寺図書館「黄昏時の映画会」

日 時 偶数月の第2木曜日 午後5時15分から

対 象 中学生以上

定 員 40名

月 日	上映作品	参加人数(人)
4月12日	若草物語	30
6月14日	嵐が丘	53
8月9日	禁じられた遊び	42
10月11日	哀愁	63
12月13日	ガス燈	41
2月14日	美女ありき	43

2. トピックス

利用者の読書のヒントとして、時事的なことからや季節にふさわしいテーマを選び、そのテーマに沿った図書を展示しています。年に3回、中央図書館で行っています。

第1回 テーマ 「武蔵野市 ゆかりの文学者」
期 間 4月～7月
冊 数 75冊

第2回 テーマ 「南極 昭和基地開設50周年」
期 間 8月～11月
冊 数 75冊

「市制施行60周年記念」トピックス 「武蔵野市名誉市民 西島和彦氏 篠原三代平氏」
期 間 10月～11月
冊 数 22冊

第3回 テーマ 「ミュージカルに行きませんか」
期 間 12月～3月
冊 数 85冊

3. 一般用配布物

(1) 図書館だより

全館ガイドより詳細な利用サービスのガイドとして年4回発行し、ホームページでも公開しています。なお、平成19年度は予約サービスの変更に伴い改訂版を発行したため、年3回発行しました。

平成19年度内容

- 69 (平成19年4月1日発行)「図書館の子ども向けサービス」
- 70 (平成19年8月1日発行)「数字でみる武蔵野市の図書館2006」
- 71 (平成19年2月1日発行)「本の中の武蔵野市その1 / 守ろう! 利用マナー」

改訂実績

- 57 (平成19年5月28日改訂)「資料の探し方 レシートの見方」
- 58 (")「資料の探し方 予約・リクエストについて」
- 62 (")「利用者用検索端末(館内OPAC)を使いこなそう!」
" (平成20年3月25日改訂)「 " "」
- 63 (平成19年5月28日改訂)「図書館ホームページによろこそ!」
" (平成20年3月25日改訂)「 " "」
- 64 (平成19年5月28日改訂)「視聴覚資料利用ガイド」
- 66 (平成19年5月10日改訂)「オンラインデータベースを利用できます」

除籍資料リサイクル事業

平成5年より、各図書館で保存年限を過ぎた雑誌を再利用するためにリサイクルを開始しました。平成9年からは、除籍図書等も含め、希望する利用者は無償で頒布しています。

1. 概要

(1) 内容

各図書館にブックリサイクルコーナーを設け、常時、リサイクル資料を無償で提供しています。

図書交流センターを通じて、市内公共施設、友好都市等にリサイクル資料を無償で提供しています。

(2) 対象資料

保存年限が過ぎ、廃棄の対象となった雑誌

時の経過につれて利用がなくなり保存価値を失ったもの

利用の少ない複本図書

改版が入手されたもの

寄贈図書（図書館として不要な資料で、寄贈者からリサイクルの承諾を得ている図書）

(3) 提供冊数

利用者1人1回につき、10冊までを原則とします。

2. 提供資料数

月	中央	西部	吉祥寺	合計
4	484	541	707	1,732
5	571	449	572	1,592
6	547	425	894	1,866
7	536	499	820	1,855
8	570	648	436	1,654
9	485	441	489	1,415
10	676	405	1,014	2,095
11	532	391	240	1,163
12	907	585	561	2,053
1	585	372	492	1,449
2	340	419	400	1,159
3	667	599	548	1,814
合計	6,900	5,774	7,173	19,847

大学図書館利用

利用資格に該当される方は、市内大学図書館を利用することができます。

1. 成蹊大学図書館

昭和 57 年 4 月、武蔵野市立図書館と成蹊大学図書館との利用協定が制定される。

平成 17 年度より、利用資格・手続き方法が変更される。武蔵野市立図書館では、1 日利用のみの受付となり、長期間利用の場合（有料）は、直接成蹊大学図書館での受付となる。

（1）利用資格

既に武蔵野市立図書館利用者カードを持つ学生でない 23 歳以上の市内在住・在勤の方で特定の研究テーマをお持ちの方

（2）利用の範囲

館内閲覧のみで、館外貸出は行わない。7 月・12 月・1 月の定期試験期間は、原則として利用不可。

（3）利用手続

「成蹊大学図書館利用願」を武蔵野市立図書館に提出し、市内在住・在勤を証明できる公的な証明を提示する。

押印された利用願（1 日のみ）を成蹊大学図書館に 1 週間以内に持参する。

（4）利用願発行数（合計数）

年 度	発行数
平成15年度	84
平成16年度	98
平成17年度	30
平成18年度	11
平成19年度	12

* 平成 18 年度の成蹊大学図書館の移転・改修工事に伴い、大学図書館資料の利用制限がある。

2. 亜細亜大学図書館

大学の社会への開放の一環として、一般社会人に対して図書館を公開している。（市立図書館での利用受付はしていない）

（1）対象

市内在住・在勤で、学術的研究を目的として、亜細亜大学図書館の許可した方

（2）利用の範囲

館内閲覧のみで、書庫の利用、館外貸出は行わない。

（3）利用手続

住所を確認できるものを提示し、「利用願」を亜細亜大学図書館に提出し、館長の許可を受ける。

「利用証」が発行される。（長期の場合は有料）

3. 日本獣医生命科学大学附属図書館

平成 17 年 5 月、覚書を取り交わしたことで市民が閲覧することができると確認された。

(1) 対象

市内在住・在学・在勤で、学術的研究を目的としている方

(2) 利用の範囲

館内閲覧のみで、館外貸出は行わない。

(3) 利用手続

利用希望日の 3 ~ 5 日前までに、武蔵野市立図書館に「日本獣医生命科学大学附属図書館利用紹介申請書」を提出し、住所を確認できるものを提示する。

大学図書館に利用の可否を確認の後、「利用願」が発行される。

「利用願」を日本獣医生命科学大学附属図書館に提出する。

4. 市内大学以外の利用紹介申請（閲覧・複写）

(1) 対象

既に武蔵野市立図書館利用者カードを持つ学生でない市内在住・在勤の方

* その他の利用資格は、各大学の規程に準じる。

(2) 利用の範囲

各大学の利用規程に準じる。

(3) 利用願い実績（3館合計数）

年度	発行数
平成 18 年度	4
平成 19 年度	17

グループ学習室利用

中央図書館 2 階のグループ学習室は、学習会や読書会等のため、2 人以上のグループで使用することができます。

1. 利用申込み及び利用方法

図書館カードを提示し、2 階カウンターで「グループ学習室申込書」に必要事項を記入する。

利用申込みは、利用日の属する月の 1 か月前の初日とする（電話での申し込みも受け付ける）

利用申込みは、1 グループにつき、1 日 1 回で 1 か月に 5 回までとする。

利用時間

A：午前 9 時 30 分～午後 1 時

B：午後 1 時～午後 5 時

C：午後 5 時～午後 8 時（土・日・祝日以外）

利用人員等

小学生以上の 2～8 名のグループ

2. 利用状況

平成 19 年度

単位：グループ

室名	学習室 1				学習室 2			
	A	B	C	小計	A	B	C	小計
4 月	9	17	1	27	13	24	10	47
5 月	10	22	11	43	12	21	13	46
6 月	15	21	11	47	15	24	13	52
7 月	15	26	5	46	23	30	8	61
8 月	21	29	6	56	27	28	13	68
9 月	10	25	6	41	20	25	6	51
10 月	13	21	6	40	15	22	10	47
11 月	7	17	2	26	15	21	3	39
12 月	12	20	2	34	15	26	2	43
1 月	10	27	1	38	15	26	4	45
2 月	16	19	6	41	20	20	7	47
3 月	14	16	1	31	16	21	1	38
合計	152	260	58	470	206	288	90	584

平成 15～19 年度 単位：グループ

年 度	利用数
平成15年度	1,035
平成16年度	1,041
平成17年度	1,011
平成18年度	1,118
平成19年度	1,054

レファレンスサービス

レファレンスサービスとは、利用者の調査、研究についての相談を受けて、図書館職員が図書館資料等を利用して援助するサービスです。平成 17 年 7 月、ホームページの更新に伴い、Eメールでのレファレンスの受付を開始しました。

1. 利用方法

- (1) 図書館カウンター
- (2) Eメールレファレンス(図書館ホームページ)
- (3) その他(電話・文書等)

2. 利用対象

Eメールレファレンスについては、

- ・武蔵野市に在住、在勤、在学の図書館カードをお持ちの方
- ・武蔵野市の郷土行政資料に関するご質問の方

3. 利用状況

単位：件

年度	カウンター			Eメール レファレンス	その他(電話・ 文書等)
	所蔵調査・ 書架案内	レファレンス	調べ学習		
平成 18 年度	13,254	787	163	34	18
平成 19 年度	15,171	646	99	32	26

* 中央図書館カウンター受付分

* 平成 18 年 4 月は 3 階カウンターのみ。5 月より、1、2 階、児童カウンター集計開始
平成 19 年 2 月より児童カウンター集計は、土日、春休み期間中のみ

インターネット検索用パソコン

平成 17 年 7 月より、各館に 1 台ずつ、利用者用インターネット検索用パソコンを導入しました。図書館が契約した新聞記事等のオンラインデータベースや調査、研究に必要な WEB サイト等の閲覧をすることができます。

1. サービスの概要

(1) 利用資格

18 歳以上の武蔵野市の図書館カードをお持ちの方

(2) 利用時間

1 回 30 分

(3) 利用料金

無料

2. 利用状況

平成 19 年度

月	中央		西部		吉祥寺		全館	
	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数
4	114	24	45	25	243	5	402	54
5	195	29	32	1	207	1	434	31
6	174	29	28	0	215	0	417	29
7	171	60	38	31	183	0	392	91
8	171	86	37	0	190	23	398	109
9	156	58	39	73	179	2	374	133
10	216	123	40	2	166	0	422	125
11	116	29	41	0	212	0	369	29
12	143	22	25	0	179	44	347	66
1	171	82	31	0	164	0	366	82
2	153	23	23	10	179	0	355	33
3	154	35	37	19	198	13	389	67
合計	1,934	600	416	161	2,315	88	4,665	849

利用件数の推移

年度	中央		西部		吉祥寺		全館	
	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数
平成 17 年度	661	382	200	35	1,158	4	2,019	421
平成 18 年度	2,119	904	515	222	2,674	119	5,308	1,245
平成 19 年度	1,934	600	416	161	2,315	88	4,665	849

図書特別整理

資料の現状を把握し、適正に管理するため、また、資料を整理し、利用しやすい環境を作るために、各館で年に1回特別整理を行っています。

1. 概要

(1) 実施期間

館名	図書特別整理期間
中央図書館	11月5日(月)～11月14日(水)
吉祥寺図書館	10月15日(月)～10月22日(月)

* 西部図書館は、館内工事のため特別整理は未実施

(2) 業務内容

所蔵資料の在庫点検(蔵書点検)、在庫本の確認(バーコード操作)及び統計処理

不明本再確認及び統計処理

資料整理

開架、書庫本の書架整理

開架、書庫資料の選別及び整理、書架移動(配架変更等)

その他

書架表示修正、著者名表示追加、変更等

2. 実績

単位：冊・点

	資料数(a) (19.11.30現在)	対象数(b)	蔵書点検時不明の内訳			対象外(e)	不明確定による除籍数(f)
			点検前不明(c)	新規不明(d)	計		
中央	図書	469,498	6,867	2,059	8,926		2,147
	雑誌	31,759	1,191	140	1,331		543
	AV	14,968	28	11	39		3
	合計	516,225	463,199	8,086	2,210	10,296	42,730
西部	図書	84,265					540
	雑誌	4,062					155
	合計	88,327					695
吉祥寺	図書	105,860	3,309	757	4,066		999
	雑誌	3,719	528	50	578		156
	AV	3,424	20	2	22		4
	合計	113,003	91,258	3,857	809	4,666	17,079
全館	図書	659,623	10,176	2,816	12,992		3,686
	雑誌	39,540	1,719	190	1,909		854
	AV	18,392	48	13	61		7
	合計	717,555	554,457	11,943	3,019	14,962	59,809

* 資料数(a) 平成19年11月30日現在の図書館資料の数

* 点検前不明(c) 前回の蔵書点検以降不明の資料と、前回の蔵書点検終了後から今回の蔵書点検開始前までの期間に、配架違い、貸し出し漏れ、無断持ち出しなどで不明とされた資料の数との合計

* 新規不明(d) 今回の蔵書点検により不明とされた資料数

* 対象外(e) 蔵書点検期間中に貸出中・検品中などの資料数

* 不明確定による除籍数(f) 一時行方不明となった資料が、点検後に返却されるなどして在庫に戻るケースが多々あるため、蔵書点検で2回連続して不明となった資料を、最終的な不明資料として除籍している

コンピュータシステムの概要

1. 導入の経過（主な経過）

昭和 58 年		図書館内部でコンピュータシステム導入のための検討が始まる。
昭和 59 年	10 月	武蔵野市立図書館電算機導入基本計画書作成。
	12 月	電算対策委員会設置（委員 6 名、労働組合も参加）
昭和 60 年	1 月	個人情報保護審議会に <input type="checkbox"/> 項目についての審議を諮問。 電算機種選定委員会を設置（助役、企画部長、教育次長、電算担当副参事、図書館長、図書館管理係長で構成）
	2 月	個人情報保護審議会より <input type="checkbox"/> 項目について承認される。
	5 月	電算機種選定委員会において機種決定される。 （NEC ACOS410 モデル 10 パッケージ L I C S 2）
	12 月	本格稼働開始（中央図書館、西部図書館）
昭和 62 年	11 月	吉祥寺図書館開館、3 館オンラインへ。
平成 4 年	11 月	システムのバージョンアップを図る。 （NEC ACOS 3300 / 55N） 市民会館とのネットワーク開始。（武蔵野市立図書館資料の検索及び返却のみ稼働）
平成 7 年	4 月	新中央図書館開館、利用者用検索機導入。
平成 9 年	9 月	電算機入替に関し、個人情報保護審議会承認される。
平成 10 年	1 月	電算機入替。（NEC より富士通へ） （富士通 GRANPOWER 7000 モデル 200 パッケージ i L i s w i n g）
平成 13 年	2 月	東京都立図書館電算新システム稼働に伴い、検索用電算機設置。
平成 13 年	11 月	武蔵野市立図書館ホームページ開設。 （ http://www.library.musashino.tokyo.jp/ 、利用案内、蔵書検索、新着図書案内機能等。 www サーバ：富士通 PRIME POWER 200）
平成 17 年	5 月	システムのバージョンアップに関し、個人情報保護審議会承認される。
平成 17 年	7 月	システムのバージョンアップを図る。 （富士通 PRIME POWER 450 パッケージ i L i s w i n g 21 / U X + へ） 図書館ホームページのリニューアルをする。
平成 19 年	12 月	システムのバージョンアップを図る。 （富士通 PRIME POWER 450 パッケージ i L i s w i n g 21 / U X + Ver 6 へ）
平成 20 年	3 月	I C タグ管理及びブックディテイルクションシステム（BDS）稼働

2. 個人情報保護に関する留意事項

利用者データの入力については、移行時も含めすべて自館内で行っており、利用者の検索も、パスワードを入力しないと検索できないシステムとなっています。

また、入力データについては、個人情報保護審議会に諮問し、承認を得ています。さらに、他のコンピュータシステムとの接続を禁じるなど、プライバシー保護については、慎重を期しています。

- (1) 利用者の登録番号は、図書館で独自に設定し、住民基本台帳をもととした住民情報と接続しない。
- (2) 利用者の読書記録は持たない(返却と同時に貸出記録はすべて消滅する)。
- (3) 利用者ファイルには、図書コードのみを、図書ファイルには利用者コードのみを記録し、利用者名と書名の直接の対応を避ける。
- (4) 生年月日は、年のみ入力(月日は全員4月1日で入力)。
- (5) 利用者の登録、修正、削除等個人のデータについてはパスワード等により、作業者を特定する。

3. 図書館コンピュータシステム所蔵機器一覧

単位：台

		業務用端末	利用者端末	ノートパソコン	都立検索パソコン	プリンタ	業務用サーバ
中	4階電算室	1				1	5
	4階事務室	5		5	1	2	
	3階	1	1		1	2	
	2階	2	4	1	1	1	
	1階メイン	6	6	2		1	
	1階児童	1	2	1		1	
	地下1階	3				1	
	地下2階			1			
央	小計	19	13	10	3	9	5
西	1階カウンター	2	4				
	1階事務室	2		4	1	2	
部	小計	4	4	4	1	2	
吉	1階カウンター	4	4	0			
	1階事務室	5		1	1	1	
祥	2階児童	2	2				
	地階		2				
寺	小計	11	8	1	1	1	
市	図書室カウンター	1					
	小計	1					
民	合計	35	25	15	5	12	5

平成20年3月現在

図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、図書館サービスに関すること 図書館主催事業に関すること 施設、閲覧環境等に関すること その他図書館の充実に関すること について協議しています。第3期委員会第2回会議より、会議の傍聴を市報等で広報しています。

また、図書館運営委員会の中に選書部会を設け、資料収集方針、蔵書構成等について協議しています。

委員任期 第3期：平成18年10月30日～平成20年10月29日

委員数 図書館運営委員会 9名（学識経験者6名、公募市民3名）
選書部会 7名（図書館運営委員5名、図書館職員2名）

委員会開催状況（平成19年度）

<図書館運営委員会>

回	開催日	主な議題内容
第3回	4月23日	武蔵野市立図書館の運営について
第4回	7月2日	武蔵野市立図書館の運営について
第5回	10月1日	武蔵野市立図書館の運営について
第6回	1月21日	武蔵野市立図書館の運営について

<選書部会>

回	開催日	主な議題内容
第3回	5月28日	武蔵野市立図書館の選書について
第4回	8月27日	武蔵野市立図書館の選書について
第5回	11月19日	武蔵野市立図書館の選書について
第6回	2月25日	武蔵野市立図書館の選書について

委員名簿

<図書館運営委員会>

氏名	任 期	職 名
磯川啓子	平成18年10月30日～平成20年10月29日	青少協第一地区委員
大久保昭男	〃	武蔵野市国際交流協会前事務局長
木下章子	〃	公募委員
黒子恒夫	〃	多摩地域の図書館をむすび育てる会代表
鈴木喜和子	〃	公募委員
日高正登	〃	公募委員
毛利和弘	〃	亜細亜大学学術情報部学術情報課参事
守屋るり子	〃	武蔵野市立第二小学校長
山本真鳥	〃	法政大学経済学部教授

<選書部会>

	氏名	委嘱・任命期間	備 考
委嘱 委員	木下章子	平成18年10月30日～平成20年10月29日	公募委員
	黒子恒夫	〃	多摩地域の図書館をむすび育てる会代表
	鈴木喜和子	〃	公募委員
	日高正登	〃	公募委員
	毛利和弘	〃	亜細亜大学学術情報部学術情報課参事
任命 委員	川西真理子	〃	図書館員
	一ノ関秀人	〃	図書館員

図書交流センター

武蔵野市在住の蔵書家のコレクションを譲り受け、市民の貴重な知的財産である書籍の散逸を防ぎ、その有効活用を図ることを目的に、平成 15 年 4 月に、旧桜堤小学校 3 階（桜堤 1 - 7 - 25）に設置されました。

1. 主な業務内容

- (1) 遺贈された蔵書コレクション（以下「蔵書コレクション」という）の受け入れ・整理
- (2) 蔵書コレクションの保存・有効活用
- (3) 蔵書コレクションの活用を通じた、姉妹友好都市との交流事業

2. 経過

平成15年 8 月 ~	新潟県小国町に開設された愛蔵書センターへ、書籍・雑誌を寄託・寄贈（約 1 万2000冊） 同町立保育園・小・中学校へ児童書を寄贈（約1100冊） 図書交流センター運営委員会が発足
平成15年度	公立図書館への資料提供（約660冊）
平成15年度	寄贈蔵書コレクション：約 3 万冊
平成16年度	小国町愛蔵書センター・友好都市の小・中学校への寄託・寄贈（約4500冊）
平成17年 3 月	小国町震災復興支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル」と「武蔵野から本がくるくるブックフェア」を実施(提供した書籍 約2100冊)
平成16年度	公立図書館、専門図書館などへ約3630冊の書籍を提供
平成16年度	寄贈蔵書コレクション：約7400冊
平成17年 5 月 ~ 8 月	小国愛蔵書センターへ「笑いをテーマとした本」などを寄贈（約870冊）
平成17年 6 月・18年 3 月	武蔵野市内の保育園・幼稚園・こどもクラブなどへ図書館からのリサイクル児童書を提供（約1700冊）
平成17年10月22日・23日	長岡市立小国中学校復興支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル 2」を開催。（提供した書籍 約1600冊）
平成17年12月 ~平成18年 3 月	「小国の中学生に本を贈ろう！」で市民より寄せられた本を、小国中学と小国愛蔵書センターへ寄贈（約1000冊）
平成17年12月 ~ 18年 1 月	都立図書館除籍資料再活用プロジェクトに参加。4 万9000冊の書籍を分別・整理作業が当センターで行われる
平成17年度	公立図書館、専門図書館などへ書籍・雑誌を提供（約700冊）
平成17年度	寄贈蔵書コレクション：約1000冊
平成18年度	武蔵野市内あそべえ・こどもクラブなどへ図書館からのリサイクル児童書を提供（1058冊）
平成18年10月・11月	「チャリティブックリサイクル・本がくるくる」を開催し、募金10万5,454円を「のぞみの家」へ寄付（提供した書籍 約3000冊）
平成18年11月 ~	寄贈図書の一部の販売を開始（販売冊数 230冊）
平成18年度	小国愛蔵書センターへ児童書などを寄贈（約1000冊）
平成18年12月	中日新聞東京本社から、戦後40年間のテーマ別新聞記事切抜きを受入
平成18年度	公立図書館、専門図書館などへ書籍・雑誌を提供（約2200冊）
平成18年度	寄贈蔵書コレクション：約5700冊
平成19年度	「チャリティブックリサイクル・本がくるくる 2、3、4」を開催。募金総額 21万2,820円を市民社会福祉協議会へ寄付（提供した書籍 約1万700冊）
平成19年度	公立図書館、専門図書館などへ書籍・雑誌を提供（約2300冊）
平成19年度	古書販売冊数（545冊）
平成19年度	寄贈蔵書コレクション：約1770冊

図書交流センター運営委員会

武蔵野市図書交流センター事業の実施にあたり、総合的な管理運営を行うため、武蔵野市図書交流センター運営委員会を設置して、武蔵野市民からの蔵書の寄贈に関すること 武蔵野市民から寄贈された蔵書の保管及び活用に関すること 武蔵野市民から寄贈された蔵書の活用に関する情報の収集及びそれを通じた交流に関すること について協議しています。

委員任期 平成 18 年 5 月 11 日～平成 20 年 3 月 31 日

委員数 5 名（学識経験者 3 名・市職員 2 名）

平成 18～19 年度委員会開催状況

回	開催日	主な議題内容
第 1 回	5 月 11 日	図書交流センター・小国愛蔵書センターの経過報告 / 今後の運営について / 資料の更なる有効活用について
第 2 回	9 月 14 日	図書交流センター・小国愛蔵書センターの経過報告 / 図書交流センターの資料の更なる有効活用について
第 3 回	12 月 14 日	図書交流センターの経過報告（古書販売・寄贈資料について）・小国愛蔵書センターの経過報告 / 図書交流センターの資料の更なる有効活用について
第 4 回	平成 19 年 3 月 7 日	図書交流センターの経過報告（古書販売・寄贈資料について）、小国愛蔵書センターの経過報告、平成 19 年度の事業活動について
第 5 回	6 月 7 日	経過報告（小国愛蔵書センター / 古書販売 / ブックリサイクル「本がくるくる 2」 他） / 平成 20 年度以降の活動について
第 6 回	11 月 8 日	経過報告（小国愛蔵書センター / 古書販売 / ブックリサイクル「本がくるくる 3」 他） / 平成 20 年度以降の活動について
第 7 回	平成 20 年 2 月 14 日	経過報告（小国愛蔵書センター / 古書販売 / ブックリサイクル「本がくるくる 4」 他） / 平成 20 年度以降の活動について

委員名簿

	氏名	委嘱・任命期間	備考
委嘱委員	池田泰	平成 18 年 5 月 11 日～平成 20 年 3 月 31 日	古書店店主
	小池信雄	〃	編集者
	八巻康晴	〃	コンサルタント
任命委員	交流事業担当部長	〃	
	教育部長	〃	

参考資料

武蔵野市立図書館設置条例

（平成 6 年 12 月 20 日）
条例 第 47 号

武蔵野市立図書館設置条例（昭和 26 年 4 月武蔵野市条例第 13 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条の規定に基づき、武蔵野市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第 2 条 図書館の名称及び位置は、別表のとおりとする。

（管理）

第 3 条 図書館は、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が管理する。

（職員）

第 4 条 図書館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 司書
- (3) 司書補
- (4) その他必要な職員

（使用料）

第 5 条 武蔵野市立中央図書館駐車場の使用料は、1 台 1 時間につき 200 円とする。ただし、委員会が、特に必要と認めるときは、使用料を免除することができる。

（委任）

第 6 条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が別に定める。

付 則

この条例は、平成 7 年 4 月 2 日から施行する。

別 表（第 2 条関係）

名 称	位 置
武蔵野市立中央図書館	武蔵野市吉祥寺北町 4 丁目 8 番 3 号
武蔵野市立西部図書館	武蔵野市境 5 丁目 15 番 5 号
武蔵野市立吉祥寺図書館	武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 21 番 13 号

武蔵野市立図書館規則

（平成 7 年 3 月 15 日）
教育委員会規則第 1 号

改正 平成 9 年(教)規則第 1 号 平成11年(教)規則第 4 号
平成12年(教)規則第 4 号 平成12年(教)規則第 7 号
平成13年(教)規則第 5 号 平成17年(教)規則第14号
平成18年(教)規則第 2 号 平成19年(教)規則第 5 号

武蔵野市立図書館規則（昭和 32 年 1 月武蔵野市教育委員会規則第 1 号）の全部を改正する。

（目的）

第 1 条 この規則は、武蔵野市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（事業）

第 2 条 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書資料、視聴覚資料、地方行政資料、郷土資料及びその他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の個人及び団体への閲覧、視聴及び貸出
- (3) 参考事務、読書相談及び読書指導
- (4) 地域文庫、子ども文庫等地域図書館活動への協力及び援助
- (5) 読書会、お話会、研究会、講演会、資料展示会等の開催
- (6) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (7) その他図書館の目的達成のために必要な事業

（開館時間）

第 3 条 開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

中央図書館	月・火・水・木曜日	午前 9 時 30 分から 午後 8 時まで
	土・日曜日	午前 9 時 30 分から 午後 5 時まで
西部図書館	火・水曜日	午前 9 時 30 分から 午後 7 時まで
	月・木・土・日曜日	午前 9 時 30 分から 午後 5 時まで
吉祥寺図書館	月・火・水・木曜日	午前 9 時 30 分から 午後 8 時まで
	土・日曜日	午前 9 時 30 分から 午後 5 時まで

2 小学生以下の者の利用は、原則として午後 5 時までとする。

3 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条各項に規定する休日に開館した場合の開館時間は、第 1 項の規定にかかわらず、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

（休館日）

第 4 条 休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 金曜日

- (2) 年 末 12月29日から同月31日まで
- (3) 年 始 1月1日から同月3日まで
- (4) 館内整理日 1月4日及び1月を除く毎月第1水曜日とする。ただし、これによりがたいと館長が認めた場合は、あらかじめ館長が指定する日を館内整理日とする。
- (5) 図書特別整理日 年1回(15日以内)
(館内での閲覧及び視聴)

第5条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の場所において閲覧又は視聴しなければならない。

- 2 視聴覚資料を利用する場合は、視聴票を係に提出しなければならない。この場合において1人が同時に利用できる視聴覚資料は1点(おおむね2時間以内)とする。
(館外での閲覧及び視聴)

第6条 図書館資料を館外で閲覧し、又は視聴しようとする者は、図書館カードによらなければならない。

- 2 図書館カードによって1人に同時に貸し出すことのできる図書館資料は次のとおりとし、その期間は2週間以内とする。
 - (1) 図書は10冊以内とする。
 - (2) コンパクトディスク及びカセットテープについては2点以内とする。
 - (3) ビデオテープは2点以内とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、館長が認めたときは、図書に限り、その期間を延長することができる。
(館外での閲覧及び視聴の制限)

第7条 図書館カードによっても館外での閲覧及び視聴のできない図書館資料は、館長が特に指定するものとする。

(図書館カードの交付)

第8条 図書館カードは、武蔵野市内に居住、通勤、又は通学する者に対して、本人又は保護者の請求によりこれを交付する。

- 2 前項の図書館カードは、武蔵野市と隣接する三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区及び練馬区に居住する者に対しても、本人又は保護者の請求によりこれを交付する。
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めた者に対し、図書館カードを交付することができる。
(図書館カードの再交付)

第9条 利用者は、図書館カードを紛失したときは、委員会に届け出て再交付を受けなければならない。

- 2 前項の再交付を受けた者が紛失した図書館カードは、無効とする。
(図書館カードの制限)

第10条 図書館カードに有効期限を設けないものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館カードを無効とすることができる。
 - (1) 図書館カードが3年以上継続して使用されないとき。
 - (2) 図書館カードの交付を受けた者の住所が、3月以上継続して確認することができないとき。

- 3 図書館カードは他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 4 図書館資料の返却を怠った者に対しては、以降図書館カードの効力を制限することができる。また、故意に返却を怠った者に対してはその図書館カードを無効とし、以降図書館カードを交付しないことができる。

(入館の制限)

第 11 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある者
- (2) 閲覧又は視聴に関する規定又は係員の指示に従わない者
- (3) その他管理上支障があると認められる者

(団体貸出)

第 12 条 学校、官公庁その他の職域団体又は地域団体等で図書館資料の貸出を受けようとする(以下「団体貸出」という。)ときには、その代表者が申し出なければならない。

- 2 団体貸出は、1 回につき 300 冊以内とし、その期間は 2 か月以内とする。
- 3 団体貸出における、図書館資料の運搬に要する費用は、当該団体の負担とすることができる。
- 4 館長は、図書の貸出を受けた団体又はその構成員が読書会を組織しようとするとき又は読書会の運営等について、当該団体等から要請があったときは、指導者を派遣し、又はあっ旋を行うものとする。

(図書館資料の購入)

第 13 条 図書館資料を図書館に売却しようとする者は、図書館資料の種類、書名、冊数、売却希望価格等を記載した文書によって申し出なければならない。

- 2 前項の図書館資料の購入については、時価又はその状態により適正な価格で購入するものとする。

(図書館資料の受贈)

第 14 条 館長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

- 2 受贈した図書館資料は、広く公衆の閲覧及び視聴に供するものとする。

(図書館資料の受託)

第 15 条 公衆の利用に供する目的で図書館資料の寄託をしようとする者は、その種類、書名、冊数等を記載した文書によって申し出なければならない。

- 2 受託した図書館資料は、広く公衆の閲覧及び視聴に供するものとする。
- 3 受託した図書館資料が火災、盗難、その他天災により損失を生じたときは、図書館はその責を負わない。
- 4 受託した図書館資料を寄託者が他に譲渡し、又は売却しようとするときは、事前に図書館に連絡しなければならない。

(図書館資料の損害賠償)

第 16 条 図書館資料を紛失し、又は損傷した者に対しては、同等の図書館資料を賠償させることができる。

(コピーサービス)

第 17 条 利用者は、図書館資料(委員会があらかじめ認めただのものに限る。)を複写し、又は電子計算組織の端末を利用して検索することができる情報(委員会があらかじめ認めただのものに限る。)

を表示した画面を印刷することができる。この場合において、利用者は、実費相当額を負担しなければならない。

(学習室等の使用)

第 18 条 グループ学習室、ボランティア室、対面朗読室等 (以下「学習室等」という。) を利用しようとする者は、館長の承認を受けるものとする。

(利用の不承認)

第 19 条 館長は、学習室等の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは利用を承認しない。

- (1) 風俗を害し、秩序を乱す利用
- (2) 営利を目的とする利用
- (3) その他管理上支障がある利用

(利用の制限)

第 20 条 館長は、学習室等の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは、利用を停止し、又は利用の承認を取り消すことができる。

- (1) 利用の目的に違反したとき。
- (2) 利用者がこの規則に違反したとき又は館長の指示に従わないとき。
- (3) 災害その他の事故により、学習室等の利用ができなくなったとき。
- (4) 館長が図書館運営上特に必要があると認めたとき。

(学習室等の原状回復の義務)

第 21 条 利用者は、学習室等の使用を終了したとき又は第 20 条の規定により、使用の承認を取り消され、若しくは使用を停止されたときは、直ちに使用した設備等を原状に復さなければならない。

(学習室等の損害賠償)

第 22 条 利用者が、学習室等の使用に際して、施設及び設備等を損傷したときは、学習室等の利用者に対し、実情に応じ、相当の賠償をさせることができる。

(駐車場の使用料の免除)

第 23 条 武蔵野市立図書館設置条例 (平成 6 年 12 月武蔵野市条例第 47 号) 第 5 条 ただし書きに規定する使用料の免除は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 歩行に際して補装具等を必要とする者等が運転又は同乗する車両
- (2) 介護を必要とする者等が同乗する車両
- (3) 図書館の運営に要する車両
- (4) その他館長が認めた車両

(駐車場の使用時間)

第 24 条 駐車場の使用時間は、第 3 条に規定する開館時間と同じ時間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長は必要があると認めたときは、駐車場の使用時間を変更することができる。

(駐車禁止)

第 25 条 前条に規定する使用時間外に、館長の承認を得ないで駐車している車両は、必要に応じ撤去し、又は違反した者に対しその撤去を命ずることができる。

(施設等の損害賠償)

第 26 条 車両により駐車場の設備等を毀損し、又は汚損させた者に対し、実情に応じ、相当の賠償をさせることができる。

(事故責任)

第 27 条 駐車場及び図書館敷地内での発生事故等については、一切使用者の責任で解決することとし、図書館はその責めを負わない。

(委任)

第 28 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成 7 年 4 月 2 日から施行する。

付 則 (平成 9 年 1 月 23 日(教)規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 11 年 5 月 17 日(教)規則第 4 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 12 年 9 月 14 日(教)規則第 4 号)

この規則は、平成 12 年 10 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 12 年 12 月 7 日(教)規則第 7 号)

この規則は、平成 13 年 1 月 21 日から施行する。

付 則 (平成 13 年 10 月 1 日(教)規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 17 年 5 月 1 日(教)規則第 14 号)

この規則は、平成 17 年 5 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 18 年 3 月 17 日(教)規則第 2 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 19 年 4 月 9 日(教)規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

武蔵野市立図書館処務規程

（昭和 32 年 1 月 11 日）
教育委員会訓令第 2 号

改正	昭和38年(教)訓令第 2 号	昭和39年(教)訓令第 2 号
	昭和44年(教)訓令第 6 号	昭和54年(教)訓令第 2 号
	昭和55年(教)訓令第 3 号	昭和56年(教)訓令第 4 号
	昭和57年(教)訓令第 2 号	昭和61年(教)訓令第11号
	昭和62年(教)訓令第 8 号	昭和62年(教)訓令第 9 号
	昭和62年(教)訓令第10号	平成元年(教)訓令第 6 号
	平成元年(教)訓令第 7 号	平成 2 年(教)訓令第 5 号
	平成 4 年(教)訓令第 4 号	平成 4 年(教)訓令第 8 号
	平成 6 年(教)訓令第 4 号	平成 7 年(教)訓令第 2 号
	平成 7 年(教)訓令第 6 号	平成12年(教)訓令第 6 号
	平成19年(教)訓令第 6 号	

第 1 条 武蔵野市立図書館（以下「市立図書館」という。）の処務は、この規程の定めるところによる。

第 2 条 市立図書館を管理するため、図書館を置く。

2 図書館に館長を置く。館長は、上司の命を受け図書館の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 図書館に副参事を置くことができる。副参事は、上司の命を受け担任の事務をつかさどる。

第 2 条の 2 図書館に課長補佐を置くことができる。課長補佐は、館長を補佐する。

2 館長が不在の場合において、館長専決事項中急施を要するものがあるときは、課長補佐が代決することができる。

第 3 条 図書館に次の係を置く。

管理係

中央図書館

西部図書館

吉祥寺図書館

2 管理係に係長を、中央図書館、西部図書館及び吉祥寺図書館に館長を置く。

3 係長及び前項に規定する館長（以下「係長」という。）は、第 2 条第 2 項に規定する館長（以下「館長」という。）の命を受け係の事務を処理する。

4 係に担当係長を置くことができる。担当係長は、館長の命を受け担任の事務をつかさどる。

5 館長に事故がある場合において、館長専決事項中急施を要するものがあるときは、主管する係長が代決することができる。

6 係に主任を置くことができる。主任は、上司の命を受け担任の事務を処理する。

7 前各項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け事務に従事する。

第 4 条 係の事務分掌は、次のとおりとする。

管理係

(1) 公印の管理に関すること。

(2) 文書の管理に関すること。

- (3) 施設の管理に関すること。
- (4) 関係各機関との連絡に関すること。
- (5) 広報に関すること。
- (6) その他図書館の庶務に関すること。

中央図書館

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- (3) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。
- (4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関すること。
- (5) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関すること。
- (7) 地域図書館活動への協力に関すること。
- (8) 読書指導に関すること。
- (9) 集会、行事等の開催に関すること。
- (10) 市史の編さんに関すること。
- (11) その他図書館奉仕に関すること。

西部図書館

- (1) 西部図書館の管理に関すること。
- (2) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (3) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- (4) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (5) 集会、行事等の開催に関すること。
- (6) その他図書館奉仕に関すること。

吉祥寺図書館

- (1) 吉祥寺図書館の管理に関すること。
- (2) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (3) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。
- (4) 参考事務及び読書相談に関すること。
- (5) 集会、行事等の開催に関すること。
- (6) 録音及び対面朗読に関すること。
- (7) その他図書館奉仕に関すること。

第5条 文書の方式及び処理並びに館長その他の職員の服務については、別表に定めるものを除くほか、武蔵野市教育委員会事務局及びその職員の例による。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

(略)

付 則 (平成12年9月14日(教)訓令第6号)

この訓令は、平成12年10月1日から施行する。

付 則 (平成19年3月30日(教)訓令第6号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

別 表（第 5 条関係）

勤務時間	午前 8 時30分から午後 5 時15分まで			
休憩時間	午後 0 時15分から午後 1 時まで。ただし、勤務の実情により館長が教育長の許可をうけて上記以外の時間に45分間の休憩時間を定めることができる。			
休息時間	正規の勤務時間の中で、その勤務時間 4 時間について15分間			
勤務を要しない日	(1)金曜日			
	(2) 2 週間につき、館長が指定する一の土曜日及び一の日曜日で、下欄に定める日			
土曜日及び日曜日の勤務	職員を 2 班編成とし、次表の勤務割に基づいて交替勤務を行う。			
		土曜日の勤務	日曜日の勤務	
	通常勤務	A 型	平常勤務 午前 8 時30分から 午後 5 時15分まで	勤務を要しない日
		B 型	勤務を要しない日	平常勤務 午前 8 時30分から 午後 5 時15分まで
休日が勤務を要しない日に当たる場合	金曜日が祝日の場合	当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。		
	土曜日が祝日の場合	B 型については、当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。		
	日曜日が祝日の場合	A 型については、当該休日を次週の土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。		

武蔵野市立図書館資料収集方針

武蔵野市立図書館は図書館法及び武蔵野市立図書館設置条例第 1 条に定められた事業を十分かつ円滑に運営するため資料を収集する。

(目的)

この方針は、資料収集にあたっての基準を定めるものとする。

(基本方針)

- 1 武蔵野市立図書館は、武蔵野市の地域的特性を基盤として、市立の公共図書館としての役割を考慮に入れ、広く市民の教養、調査研究、レクリエーションなどに役立てることを目的とし、図書及びその他の資料を収集・整理し、保存する。
- 2 収集する資料の範囲については、各館の地域性を考慮しながら、市民の要望に十分こたえられるように、各分野にわたり、必要な資料を広範囲に収集する。
また、中央図書館は、地域館として一般書を収集する一方で、地域館の収集範囲を超える専門的な資料及び高価な資料の収集にもつとめる。
- 3 収集する資料の種類については、図書・逐次刊行物など、多様な形態の資料を収集する。
また、将来登場するであろう、新しいメディアについても、積極的にその収集を検討する。
- 4 資料の選択は、担当の図書館員がこれにあたり、決定を下すのは図書館長である。
選択にあたっては、すでに当館で所蔵している資料の内容、市民の要求、資料の著者・発行所・内容・資料的価値・形態などを検討し、決定する。なかでも市民の要求を最重要の要素として考える。ただし、一部の市民の要求だけでなく、広範な市民の要求、潜在している市民の要求も十分に考慮して収集する。
- 5 基本的人権のひとつである「知る自由」を市民に対して保障することが自治体図書館のつとめであることをふまえ、資料選択の上で以下の点に留意する。
 - (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
 - (4) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、糾弾をおそれて自己規制したりはしない。
 - (5) 寄贈資料の受け入れにあたっても同様である。

なお、図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(平成4年7月16日)

資料別収集方針

1 一般図書

全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的なものまで幅広く収集する。ただし極めて高度な専門書、学術書、学習参考書、各種試験問題集、コミック類は原則として収集しない。

2 参考図書

調査、研究に役立つものとなるよう、全分野にわたり辞典、事典、図鑑、名鑑、年鑑、目録、書誌、地図等を幅広く収集する。

3 郷土・行政資料

- (1) 武蔵野市に関する資料は、図書、新聞、雑誌、パンフレット、写真、地図等可能な限り収集する。特に市の行政資料は網羅的、継続的に収集する。
- (2) 武蔵国、相模国に関する資料のうち武蔵野市に特に関係のある資料を中心に収集する。
- (3) 東京都及び都内、区、市町村に関する資料は基本的資料（歴史、地理、統計書、要覧等）を収集する。

4 官公庁出版物

政府諸機関が発行する資料については、主要なものを幅広く収集する。

5 逐次刊行物

(1) 雑誌

あらゆる分野における基本的な雑誌を中心に幅広く収集する。外国誌も代表的なものを収集する。ただし、高度な学術専門誌、漫画雑誌は原則として収集しない。

(2) 新聞

国内発行の主要全国紙を中心に幅広く収集する。外国語新聞も代表的なものを収集する。

6 視聴覚資料

市民の趣味、教養または文化活動に資するため、CD・ビデオテープなど、それぞれの分野の基本的作品・内外の著名な作者・代表的演者の作品を中心に収集する。

7 点字資料及び録音図書

視覚障害者等の日常・社会生活に必要な点字資料・録音図書・大型活字本・さわる絵本・拡大写本等を積極的に収集する。

8 外国語資料

市内に在住する外国人に必要な情報・資料を提供するため、また国際化時代の市民要望に十分応えるため、英語を中心にアジア地域の言語にも留意し、できるだけ幅広く収集する。（収集方針については、別に定める）

9 寄贈資料

- (1) 寄贈資料については、当館の収集方針に基づいて資料的価値のあるものは蔵書として受入れる。
- (2) 市民が「著」「訳」「編」「監修」等、なんらかの形で著作に関わっている資料は、市民文庫として収集に努める。

10 特殊コレクション

特に必要と認められる個人・団体の文庫等の資料は、特殊コレクションとして収集する。

11 ヤング・アダルト資料

- (1) ヤング・アダルト（児童にも成人にも属さない10代の若者）の知的好奇心を刺激するような資料を収集する。
- (2) ヤング・アダルトに関心の高い時代に即した分野（AV資料・雑誌を含む）を考慮して幅広く収集する。

12 児童図書

児童図書については別に定める。

廃棄について

常に質の高い新鮮な蔵書構成を維持するため、必要に応じて資料的価値を失った資料などを廃棄し、蔵書の更新を行う。

廃棄については、別に図書館資料除籍基準に定める。

(平成4年7月16日)

児童図書資料収集方針

(目的)

武蔵野市立図書館の児童図書資料の収集にあたっての基準を定めるものとする。

(基本方針)

武蔵野市立図書館の児童図書資料として以下のものを収集する。

- 1 読書を通じて子どもの豊かな感性・想像力を養い、子どもに読書の楽しさを伝えられる資料。具体的には以下の点に留意する。
 - (1) 絵がすぐれているかどうか(絵を主な表現手段としているものについて)
 - (2) 作者の訴えたいものが伝わるかどうか
 - (3) 話がおもしろく、また読みたいと思うかどうか
- 2 学習・教養・レクリエーションなどに役立つ資料(ただし、学習参考書・受験参考書などは原則として収集しない。)
- 3 障害のある子どもが利用できる資料。
- 4 高い評価を得ている外国語で書かれた図書。
- 5 その他
 - (1) ダイジェスト本を入れる場合は、できるだけ原作の意をそこなわずに書かれたものを収集する。
 - (2) マンガについても、原則として他の資料と同様に検討の対象とする。

(ジャンル別収集方針)

各々のジャンルについては、以下の方針に基づいて収集すること。

- 1 絵本
 - (1) 子どもにとっての最初の読書の体験を与えるものとして、創造性・想像性の豊かなもの
 - (2) 絵がすぐれているもの
 - (3) 子どもが理解でき、美しい言葉で書かれているもの
 - (4) 子どもの発達段階に応じた書き方のされているもの
 - (5) 子どもが扱いやすく、こわれにくいもの
- 2 よみもの
 - (1) それぞれの年齢にあった書き方がされているもの
 - (2) 登場人物が生き生きと描かれていて、子どもが共感できるもの
 - (3) 明解・簡潔で美しい言葉で書かれているもの
 - (4) さし絵が内容にふさわしいもの
- 3 知識の本
 - (1) 正確な知識に基づき、最新の情報がもりこまれているもの
 - (2) 子どもにとって興味深く、わかりやすく書かれているもの
- 4 実用書(芸術・スポーツ・趣味・娯楽)
 - (1) 子どもの興味あるもので、わかりやすく、楽しめるもの
 - (2) 子どもの生活に役立ち、自分で工夫をこらすことのできるもの
- 5 郷土資料
 - (1) 武蔵野市の地域学習に役立つ資料

(2) 子どもに、武蔵野市の歴史や市の様子について、興味をもたせるもの

(3) それらのことがらが、わかりやすくかかれているもの

6 参考図書

(1) 内容が正確で新しく、わかりやすくかかれているもの

(2) 子どもが自分で調べたり、学習したりするときに使いやすいもの

7 紙芝居

(1) 子どもが楽しめるもの

(2) 文にリズムがあり、演じやすいもの

(3) 紙芝居で表現することが、ふさわしいもの

(4) 大勢の子どもたちに演じることができるもの

8 児童図書選定のための資料

(1) 小さな子どもをもつ親や、子どもの本に関心をもつ人などが、子どもの本を選んだり、与えたりする際の参考となるもの（ブックリストなど）

（平成4年7月16日）

武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、武蔵野市立の各小学校(以下「各市立小学校」という。)の第3学年の児童(以下単に「児童」という。)に読書の楽しみを伝えることを通じて、読書への意欲を高め、及び読書の習慣を身につけさせ、豊かな心を育てることを目指す読書の動機づけ指導(以下「読書指導」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 読書指導は、児童を対象として実施するものとする。

(実施場所及び実施時期)

第3条 読書指導の実施場所は、各市立小学校とする。

2 読書指導は、各市立小学校と調整のうえ、夏季休業期間の開始の日の3週間前までに実施するものとする。

(実施手順)

第4条 指導時間は1クラス90分とし、午前中に実施する。この場合において、60分を児童への指導に充て、30分を次条の講師、参観した保護者及び見学者との懇談に充てるものとする。

2 読書指導の終了後、使用した図書教材を各クラスに配布する。

3 読書指導終了後も各市立小学校においては、児童の読書意欲を高めるため、継続して指導を行うよう努めるものとする。

(講師)

第5条 読書指導の講師(以下「講師」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者から、次条第1項の委員会が選出するものとする。

(1) 小学校教諭として読書指導の実績を持つ者

(2) 図書館勤務において児童奉仕サービスの実績を持つ者

(3) 子どもの本の研究に携わっている団体に所属し、その活動に実績を持つ者

(4) 前3号に掲げるもののほか次条第1項の委員会が認める者

2 講師は、児童に対し読書指導を行う。

3 講師は、前条第1項に規定する懇談会で、児童の読書についての質問及び相談に答えるものとする。

4 講師は、3年以上連続して同一の小学校を指導することができない。

(委員会等の設置)

第6条 読書指導の実施計画等を策定するため、武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、次に掲げる委員で組織し、武蔵野市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 各市立小学校の校長を代表する者 1人

(2) 各市立小学校の副校長を代表する者 1人

(3) 教育部指導主事 1人

(4) 講師 6人

(5) 武蔵野市立小中学校教育研究会小学校図書部会を代表する者 2人

(6) 各市立小学校を代表する教諭 各校1人

(7) 教育部図書館長

第7条 指導用図書教材を選定するため、委員会に図書選定部会（以下「部会」という。）を設置する。

2 部会は、次に掲げる部会員で組織する。

- (1) 前条第2項第1号から第5号までに掲げる者及び人数
- (2) 前条第2項第6号に掲げる者のうちから選出する者 2人
- (3) 前条第2項第7号に掲げる者
- (4) 教育部図書館の職員であって読書指導を担当する者 若干人

3 部会は、武蔵野市児童図書資料収集方針（平成4年7月16日制定）及び次に掲げる選定基準に基づき、指導用図書教材を選定するものとする。

- (1) 児童の読書能力を考慮すること。
- (2) 図書の構成は、新刊書に重点を置くこと。
- (3) 図書の種類は、絵本、物語、ノンフィクション、科学読み物等とすること。
- (4) 第3号の絵本、物語の中でも、ファンタジー作品については、児童のイメージが膨らみ、空想の世界に導く作品であること。
- (5) 生活体験に具体性を持つ作品については、日常生活を豊かにする作品であること。
- (6) 第3号の科学読み物については、単に知識を与えるものだけでなく、科学的な考えを踏まえた物語性のある作品であること。

（委員長及び副委員長）

第8条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は第6条第2項第1号に掲げる者を、副委員長は同項第2号に掲げる者をもって充てる。

3 委員長は、委員を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

5 委員会の委員長及び副委員長は、部会の部会長及び副部会長を兼ねるものとする。

（任期）

第9条 委員会の委員及び部会の部会員の任期は、1年間とする。ただし、補欠の委員及び部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員及び部会員は、再任されることができる。

（事務局）

第10条 委員会及び部会の庶務は、教育部図書館が行う。

（経費）

第11条 読書指導に要する経費は、教育部図書館が負担する。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、読書指導について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年9月29日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

武蔵野市立中央図書館障害者サービス事業用備品取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、武蔵野市立中央図書館が管理する備品のうち中央図書館障害者サービス事業に使用するもの(以下「備品」という。)を団体等に貸し出すことについて、必要な事項を定めるものとする。

(貸出しの対象)

第2条 備品の貸出しは、武蔵野市教育委員会(以下「委員会」という。)が依頼する図書館障害者サービス事業を行うボランティア団体に対してのみ行う。ただし、次の各号のいずれかに該当する行為を目的とする場合は、貸出しをしない。

- (1) 営利を目的とした行為
- (2) 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する等の政治活動
- (3) 特定の宗教又は教派、宗派若しくは教団を支持する行為

(貸出備品)

第3条 貸出しを行う備品(以下「貸出備品」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 録音機
- (2) ダビング機
- (3) 点字用パソコン
- (4) 点字用パソコンソフト
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員会が認めるもの

(貸出手続等)

第4条 貸出備品の貸出しを受けようとする団体は、中央図書館障害者サービス事業用備品借用申請書(様式。以下「申請書」という。)により、貸出しを受けようとする日の60日前から3日前までに委員会に申請しなければならない。ただし、緊急その他やむを得ない場合は、この限りでない。

2 委員会は、前項の規定による申請を受けたときは、速やかに貸出しの承認の可否を決定し、その結果を当該申請した団体に通知するものとする。

(貸出期間)

第5条 貸出期間は、前条第2項の規定による貸出しの承認を受けた日から当該日の属する年度の末日までとする。ただし、委員会が特に認める場合は、この限りでない。

(貸出しの取消し)

第6条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、貸出しの承認を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により貸出しの承認を受けた場合
- (2) 貸出備品に損傷を与えるおそれのある場合
- (3) 管理運営上適当でないとして委員会が認める場合

(貸出しの停止)

第7条 委員会は、貸出備品の貸出しを受けた団体が次の各号のいずれかに該当したときは、直ちに貸出しを停止することができる。

- (1) 貸出備品を申請書に記入した目的以外の目的に使用した場合
- (2) 貸出備品を当該団体の登録会員以外の者又は他団体に転貸した場合

(損害賠償)

第 8 条 委員会は、貸出備品の貸出しを受けた団体が備品を亡失し、又は甚だしく汚損し、若しくははき損した場合は、現品又は金銭をもって賠償させることができる。

(修理)

第 9 条 貸出備品に修理の必要が生じたときは、貸出しを受けた団体は委員会に報告し、委員会は修理を行う。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、貸出備品の貸出しについて必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年11月18日から施行する。

武蔵野市図書館運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 図書館サービスに関すること。
- (2) 図書館主催事業に関すること。
- (3) 施設、閲覧環境等に関すること。
- (4) その他図書館の充実に関すること。

2 委員会に選書部会を設置し、所管事項について協議する。

3 選書部会の設置については、別に教育長が定める。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 公募による市民 3人以内

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、教育部図書館が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

武蔵野市図書館運営委員会選書部会設置要綱

(設置)

第1条 市民の多様な知的欲求に的確に応えるため、武蔵野市図書館運営委員会設置要綱(平成14年4月1日施行)第2条第2項の規定に基づき、選書部会(以下「部会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 資料収集方針、蔵書構成等に関する事。
- (2) 武蔵野市立図書館として収集すべき資料の推薦に関する事。
- (3) リクエスト資料購入の是非に関する事。
- (4) その他図書館資料の選書に関する事。

(組織)

第3条 部会は、次に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 武蔵野市図書館運営委員会委員 5人以内
- (2) 図書館職員 2人以内

(部会長)

第4条 部会に部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 部会長は会務を総括し、部会を代表する。
- 3 部会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 部会の会議は、部会長が招集する。

- 2 部会が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 部会の庶務は、教育部図書館が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成15年5月21日から施行する。

武蔵野市図書館運営委員会傍聴基準

(趣旨)

第1条 この基準は、武蔵野市図書館運営委員会(以下「委員会」という。)の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、当日会場における先着順により、20人とする。ただし委員会の委員長(以下「委員長」という。)が特に認めるときは、定員を超えて傍聴をさせることができる。

(傍聴の手續)

第3条 委員会を傍聴しようとする者は、受付において傍聴申込書に、住所及び氏名を記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴しなければならない。

2 傍聴券は、委員会当日受付で交付する。

(傍聴席以外の入場禁止)

第4条 傍聴人は、傍聴席以外入ることができない。

(傍聴席に入ることができない者)

第5条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器、火薬その他危険物を持っている者
 - (2) 酒気を帯びていると認められる者
 - (3) 鉢巻、ゼッケン、たすき、腕章その他これらに類する物を着用している者
 - (4) ラジオ、拡声器、マイク、旗、プラカードその他の会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者
 - (5) 前4号に掲げるものの他、委員長が会議の運営上支障があると認める者
- (傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を旨とし、騒ぎ立てるなどなど議事の妨害となるような行為をしないこと
 - (2) 会議における発言に対して拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと
 - (3) 会場内では飲食又は喫煙をしないこと。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会の妨害となるような行為をしないこと
- (写真等の撮影及び録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、傍聴席においてカメラ、ビデオカメラ等により撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に委員長に許可を得た者は、この限りでない。

(係員の指示)

第8条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴人がこの基準に違反したときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

付 則

この基準は、平成18年10月30日から適用する。

付 則

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

武蔵野市図書交流センター運用基準

(平成 15 年 6 月 25 日)

(目的)

第 1 条 この基準は、市民の蔵書コレクション（以下「蔵書コレクション」という。）の廃棄及び散逸を防ぎ、蔵書コレクションが貴重な資料として活用されることを目的として事業を実施する武蔵野市図書交流センター（以下「図書交流センター」という。）の運営の基準を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 図書交流センターの管理運営に関する事務は、教育部図書館が所轄する。

(事業)

第 3 条 図書交流センターは、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 武蔵野市民からの蔵書等の寄贈に関すること。
- (2) 武蔵野市民から寄贈された蔵書等の保存及び活用に関すること。
- (3) 武蔵野市民から寄贈された蔵書等の活用に関する情報の収集及び姉妹友好都市との図書の交流に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事業

(受贈対象)

第 4 条 図書交流センターが寄贈を受ける蔵書等は、次のとおりとする。

- (1) 武蔵野市に在住し、及び特定分野の蔵書コレクションを持つ市民から遺贈される蔵書等。
- (2) 武蔵野市に在住し、及び特定分野の蔵書コレクションを持つ市民の遺族から寄贈される蔵書等。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認めるもの。

(蔵書等の活用)

第 5 条 図書交流センターで寄贈等を受けた蔵書等の活用方法は、次のとおりとする。

- (1) 武蔵野市立図書館の蔵書とする方法。
- (2) 他自治体の公共図書館へ提供する方法。
- (3) 大学図書館及び専門研究機関等へ提供する方法。
- (4) 姉妹友好都市に設置される愛蔵書センターの蔵書とする方法。
- (5) 姉妹友好都市へ提供する方法。
- (6) 古書として有償で売却する方法
- (7) 武蔵野市立図書館除籍資料リサイクル実施要綱の規定によるリサイクルをする方法
- (8) 前 7 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める方法。

(その他)

第 6 条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

武蔵野市図書交流センター運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市図書交流センター事業の実施にあたり、総合的な管理運営を行うため、武蔵野市図書交流センター運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、教育長に報告する。

- (1) 武蔵野市民からの蔵書の寄贈に関する事
- (2) 武蔵野市民から寄贈された蔵書の保管及び活用に関する事
- (3) 武蔵野市民から寄贈された蔵書の活用に関する情報の収集及びそれを通じた交流に関する事
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成16年3月31日までとする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会に事務局を置き、教育部図書館が事務を行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成15年11月26日から適用する。

付 則

この要綱は、平成16年5月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から適用する。

別表 略

武蔵野市立図書館略年表

年 月	
昭 和	
21・8	武蔵野町立第四小学校の教室を利用し、武蔵野町立図書館として発足
22・11	市制施行にともない、武蔵野市立図書館と改称
23・9	市立第四小学校より（旧）市役所北側の軍政部読書室へ移転
	その後改築し、木造平屋214m ² 図書6,000 冊、雑誌、官報、新聞等所蔵
	休館日毎月15日、祭日、土曜と日曜は午前中開館
24・9	「武蔵野図書研究会」発足 会長 荒井源吉市長
25・3	3月の利用者数1,849 人、1日平均64人
25・5	図書館第1回レコードコンサート開催
25・11	市制施行3周年事業「三多摩文化誌料展覧会」開催
27・2	2月の利用者数2,059 人、閲覧図書数3,935 冊
27・11	市制施行5周年記念事業「明治・大正文学図書展覧会」開催
	麗書会同人秘蔵書と図書館蔵書を合わせて 300点陳列
27・11	アメリカより600冊の英文図書の寄贈を受け、「東京アメリカ文化センター武蔵野デポジット」を図書館内に開設
31・11	「現代名家随筆展示会」開催
	故高橋久一氏より購入した「随筆文庫」800余冊とその後補充した1,000 冊余りを読書週間行事として展示
33・6	団体貸出開始 「いとしい会」「竹の子子ども会」「藤森太郎 方」の3団体
33・10	曝書休館実施（10月17日～11月5日） 蔵書 21,000 冊
34・3	市報246号に図書館施設紹介
	キャッチフレーズ“生活の中に図書館を”
	利用者連日120人～150人、蔵書約21,000 冊（内児童書3,000 冊）
	市内に保証人がいれば、「帯出券」による館外貸出も可能
	婦人会、子供会、職場サークル、青年会等、団体貸出実施
	開館時間 平日午前9時～午後5時、土曜・日曜午前9時～正午
	休館日 毎月15日、年末年始、国民の休日、曝書期間
34・11	市報263号「市民相談室」に“図書館の改築を早く”と市民からの投書
	市長「市制10周年記念事業として昭和33年度予算に計上したが水害対策に回した。敷地の問題で延びているが、見通しもついたので新築に努力したい」と回答
37・2	市史編纂委員会発足
37・8	市制施行15周年記念事業として、図書館建設工事着工
38・3	市立図書館完成（吉祥寺北町4-8-11） 3月16日落成式
	構造 鉄筋コンクリート造り3階建
	総面積 950m ²
	延床面積 951m ²
	1階 軽読書室（新聞・雑誌）、児童室
	2階 学習室、研究室、市政資料室（郷土資料展示）
	3階 視聴覚室
38・7	新図書館開館 武蔵野市立武蔵野図書館と改称
40・4	市史編纂室、井の頭公園に「御殿山縄文遺跡」の記念碑（高さ80cm・幅1m）建立
40・10	読書動機付け指導研究会開催 大野田小学校3年生1クラスに実施

42・5	学級招聘による読書動機づけ指導実施（3年生各1クラス対象）
43・8	「武蔵野市史続資料編一」刊行
44・10	第10回児童に対する図書館奉仕全国研究集会、武蔵野市で開催
51・5	休館日を火曜日から月曜日に変更
51・12	図書館増築改装工事開始
52・4	新装開館（延床面積1,266㎡）
	閉架式から開架式、ブラウン方式に移行
	市民文庫コーナー開始（市民文化会議の提唱により、市内の学者文化人に著書、訳書の寄贈を依頼）
52・7	市民文庫580冊、169人
53・4	北風バス文庫開始（関前1丁目久保公園内に中古のマイクロバスを設置）
54・9	増築工事開始 工事期間54年9月～55年1月末
55・3	新装開館 延床面積1,608.5㎡
55・4	「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」発足
55・11	身障者コーナー設置（録音室、対面朗読室、身障者用トイレの開設）
56・1	土曜日の閉館時間変更 正午閉館から午後5時閉館に
	館内整理日変更 毎月15日から毎月第3木曜日に
56・3	図書館活動市民委員会が発足
57・1	東町市民図書室開設（吉祥寺東町4-3-13）
	開館日・時間 火・水・木曜日 午後2時30分～4時30分 蔵書3,300冊
	運営 東町市民図書室協議会に委託
57・4	成蹊大学図書館の利用について協定する
57・5	武蔵野市立西部図書館開館（境5-15-5）
	蔵書 一般書14,000冊 児童書9,000冊
57・5	武蔵野市立武蔵野図書館から武蔵野市立中央図書館に名称変更
58・1	図書館活動市民委員会が最終報告を提出
58・9	本町図書室開設（吉祥寺本町4-20-13）
	開館日・時間 火・木・土曜日 午後2時～5時 蔵書3,500冊
60・4	本町図書室開館日を火～土曜日に変更
60・9	武蔵野市図書館構想策定委員会を設置
60・10	杉並区、三鷹市、武蔵野市の図書館相互利用開始（三鷹市は実施を延期）
60・12	武蔵野市立図書館電算システム稼働開始
60・12	武蔵野市図書館構想策定委員会「東部図書館建設に関する基本計画」中間報告を提出
61・1	教育委員会会議において「東部図書館建設に関する基本計画」を可決
	東部図書館を小山邸跡地に建設決定、文教委員会において土屋市長報告
61・2	東部図書館（仮称）建設地元懇談会を設置
62・3	図書館構想策定委員会「武蔵野市における図書館の整備充実に関する基本構想」を教育委員会に報告
62・4	教育委員会会議において、上記基本構想を武蔵野市教育委員会の基本構想とすることを決定
62・11	武蔵野市立吉祥寺図書館開館（吉祥寺本町1-21-13）
	武蔵野市立図書館3館で夜間開館開始
	中央、吉祥寺、火・水・金曜日午後7時まで、西部は火・金曜日午後7時まで

平成	
1・7	第1回“としょかんこどもまつり”3図書館で開催 テーマ「恐竜」
1・10	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会設置
2・3	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会、「武蔵野市立中央図書館基本構想」の中間報告書を市長に提出
2・8	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会、「武蔵野市立中央図書館基本構想」の最終報告書を市長に提出
	「武蔵野市立中央図書館に関する市民意識調査」の実施報告書
2・11	新中央図書館用地決定（吉祥寺北町4-8-3）
3・1	武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会設置
3・6	武蔵野市立中央図書館建設懇談会設置（期間平成3年6月～平成4年3月）
4・1	武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会、最終報告書を市長に提出
4・5	多摩地区で初めて、中央・吉祥寺図書館、平日午後8時まで開館
4・12	武蔵野市立中央図書館建築工事着工
4・12	学校5日制への対応として第2土曜日・毎週水曜日、市内13小学校で図書室開放開始 各小学校に2名、学校図書室開放指導員を図書館から派遣し実施
5・4	毎月第2土曜日、3図書館において児童対象行事「どっきんどようび」の開始
5・5	廃棄雑誌リサイクル第1回開催 以後毎年4回（2・5・8・11月第3日曜日）3図書館で開催
5・7	館内整理日を毎月末から、毎月第1木曜日に変更
6・7	武蔵野市、三鷹市、小金井市、田無市、保谷市の5市行政連絡協議会「図書館相互利用」開始
7・3	武蔵野市立中央図書館落成式
7・4	武蔵野市立中央図書館開館
9・2	武蔵野市立中央図書館の来館者が100万人を超える
9・10	除籍資料リサイクル実施（廃棄雑誌リサイクルは発展的に解消）
10・1	電算システム入替（NECより富士通へ）
10・12	武蔵野市立中央図書館の来館者数が200万人を超える
12・3	武蔵野市立図書館ISO14001の認証を取得
12・8	武蔵野市立中央図書館の来館者数が300万人を超える
12・10	祝日開館開始（休館日は金曜日に、館内整理日は第一水曜日に変更）
13・3	東町市民図書室・本町図書室を閉室
13・4	都立中央図書館との交換派遣研修実施（～17年度）
13・10	貸出冊数を10冊に変更
13・11	ホームページ開設（利用案内、蔵書検索、新着図書案内機能等）
14・4	図書館運営委員会設置
	武蔵野市立中央図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館表彰を受ける
14・5	むさしのブックスタート事業開始
15・4	初の公募採用による図書館長就任
	武蔵野市図書交流センター設置。市が寄贈を受けた小池辰雄氏の遺贈書を中心とした書籍の整理、活用を図る
	武蔵野市立境南小学校が子ども読書活動優秀実践校表彰を受ける
15・8	友好都市である新潟県小国町に愛蔵書センターが開館。図書交流センターより1万冊以上の資料を寄贈、寄託
16・3	第1期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される

16・4	武蔵野市立第六中学校が子ども読書活動優秀実践校表彰を受ける
17・3	新潟県中越地震で被災した小国町支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル」を開催
	第1回読書感想作品募集事業（愛称「どっかん！」）記念講演会開催
	北風文庫『バス文庫』閉鎖（拠点を移して文庫活動は継続）
17・5	日本獣医畜産大学附属図書館（当時）の利用についての覚書を取り交わす
17・6	3館に利用者用インターネット開放端末設置
17・7	電算システム入替（検索システム機能向上等）及びホームページのリニューアル 館内OPAC（利用者用検索機）での図書・雑誌の予約開始
17・9	インターネットからの貸出中の図書・雑誌の予約開始
17・10	小国町震災復興支援のため、「がんばれ小国ブックリサイクル2」を開催
	武蔵境駅南口の農水省食料倉庫跡地に建設予定の図書館機能を中心とした複合施設、武蔵野プレイス（仮称）の基本設計がまとめられる
17・11	視聴覚資料（CD・ビデオ・カセット）の予約開始
18・3	中央図書館が新築されてから10周年の記念講演会開催
18・7	「武蔵野プレイス（仮称）専門家会議」が設置される。（平成19年3月、「武蔵野プレイス（仮称）専門家会議最終報告書」が提出される）
18・12	子ども文芸賞を創設。（平成19年3月、第1回表彰式を行う）
19・5	インターネットからの市内各館に在庫の資料の予約開始
19・6	専門家会議の最終報告書の提言を受けて、「武蔵野プレイス（仮称）についての基本的な考え方」がまとめられる
19・10	「武蔵野プレイス（仮称）基本設計（修正版）の概要について」がまとめられる
20・3	「武蔵野プレイス（仮称）管理運営の基本方針」がまとめられる

武蔵野市の図書館

平成19年度

発行年月 平成20年6月

編集・発行 武蔵野市教育委員会
教育部図書館

武蔵野市吉祥寺北町4-8-3

(0422)51-5145